

平成24年（2012年）9月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成24年9月11日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成24年9月19日（水）

応招議員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
10番	東 篤布	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑正量	15番	川端龍雄
16番	平野倅規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

（うち遅刻議員）

6番 入江康仁

不応招議員

9番 奥村武生

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会計管理者	平谷卓也	総 務 課 長	中場 幹
財 政 課 長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企 画 課 長	脇 博彦	税 務 課 長	尾上公敏
住 民 課 長	工門利弘	福祉保健課長	大谷眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建 設 課 長	上村康二
水 道 課 長	橋倉一樹	紀伊長島総合支所長	世古雅則
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美

学校教育課長 玉津武幸 生涯学習課長 松島保秀  
職務の為出席者

議会事務局長 谷 吉希 書 記 脇 俊明

書 記 上野隆志 書 記 玉本真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

8番 玉津 充 10番 東 篤布

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

**平野倅規議長**

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

なお、9番 奥村武生君からケガ治療通院のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

また、6番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

ここで少し時間をいただきまして、尾上町長より大雨による状況報告の申し出がありましたので、許可することにいたします。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

皆さん、おはようございます。

一般質問の前にですね、少しお時間をいただきまして、9月17日、午後7時39分、本町に発表されました大雨警報につきまして、その後の状況をご報告させていただきます。議員の皆様方には、昨日は大雨警報が継続されていたことで、一般質問の開催日にもかかわらず延期の措置をお取りいただきまして、大変ありがとうございました。

昨日は、気象予報を確認しながら、観測雨量、河川の水位の状況を注視してまいりました。幸い町内の被害もなく経過をいたしたところでございます。なお、発表されていた大雨警報は18日、22時44分に解除され、同時に紀北町災害対策本部及び支部を廃止いたしておりますので、ご報告をいたします。以上です。

**平野倅規議長**

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずはご報告申し上げます。

本定例会において、11人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問について、本日は6人、20日の本会議で5人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと

思います。

なお、会議の終了時間であります午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたします。どうぞご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

---

## 日程第1

### 平野倅規議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定より、本日の会議録署名議員に、

8番 玉津 充君

10番 東 篤布君

のご兩名を指名いたします。

---

## 日程第2

### 平野倅規議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る9月11日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は6人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、17番 中本衛君の発言を許可します。

中本衛君。

## 17番 中本衛議員

17番 中本衛。平成24年9月定例会の一般質問をさせていただきます。

私からは、違法ドラッグ、とりわけ「脱法ハーブ」に対する対策についてをお伺いしたいと思います。違法ドラッグについては、平成10年頃から一部の薬物マニアの間で流行しはじめたと言われております。違法ドラッグを吸引等をした場合、麻薬に似た幻覚症状、興奮、多幸感だけでなく、頻脈、痙攣などの重篤な中毒症状などの健康被害が多発しております。また、青少年を中心に乱用が広がるなど社会問題化しています。

最近では、都内や大阪市で薬物中毒による緊急搬送が多発したほか、今年2月には名古屋市内、4月には横浜市内で薬物中毒による死者が出るなどの事実もあり、このまま見過ごすべきでない状況にあると言われております。こうした薬物中毒の多くは、麻薬や大麻といった違法な薬物に指定された薬物による中毒ではなく、いわゆるヘッドショップ、合法ドラッグや大麻などを扱うお店等で市販されたハーブや芳香剤、芳しい香りがある、気分を爽やかにする薬剤などに含まれる成分を、被害者、つまり消費者が意図的に吸引することにより、薬物中毒を発生させたものでございます。

違法ドラッグとは、薬事法に規定する指定薬物及びこれに含まれないものの、その化学構造が指定薬物に類似したものであって、事実上、吸引などの人体への摂取目的で販売されている場合には、無承認、無許可、医薬品に該当し、薬事法上の取り締まりの対象となるものであります。しかしながら、薬事法以外に違法ドラッグを規制する方法がないため、個人の所持や摂取、また、売買は販売者が人体への摂取を指示、指示つまり、それとなく知らせることにあたり、ほのめかすことをしない限り違法とは言えない状況にあります。

これらの違法ドラッグは店舗販売のほか、インターネット等を通じて販売されており、薬事法に抵触しないように、ハーブ・芳香剤や鑑賞用として販売されているケースが多いのでございます。違法ドラッグは強い常習性を持つ麻薬や覚醒剤などへの入門薬物といわれており、また違法ドラッグのなかには製造管理工程が劣悪な場合もあることから、麻薬などをより強い毒性を含んでいる場合もあり、使用することは精神錯乱等、身体に重大な影響を与え、場合によっては死に至らしめるものとあると言われております。

こうした薬物乱用のきっかけとなる商品が、市中において、また、インターネット取引等を通じてオープンマーケットで自由に販売され、青少年が簡単に手にいれることができる状況にあります。消費者安全の観点から、大いに問題があると言われて、考えておられます。また、販売主は当然、予想される結果に目をつぶり、違法性を認識しつつ販売していること

が容易に推測されます。この行為は仮に違法ドラッグの使用方法を消費者へ示唆した場合は無承認、無許可、医薬品の販売にあたり薬事法の処罰対象になるとともに、あたかも危険な薬物でないかのように偽って販売するといった取り引き上の問題。重大な副作用等の不利益事実に関する不告知にあたる可能性もあります。

また、容易に販売名や包装形態等を変えて販売されるなど、実態にどのような物質が含まれているのか、不明なまま流失したり、用途が偽装されたり、用途を一切標榜しないまま輸入販売されるなど、違法ドラッグの多くは実行ある取り締まりが難しいとされています。このように違法ドラッグについては、市場適合商品であるかのような様相を呈しつつ、消費者の健康に対して非常に有害なものが、市場に出回っており、消費者問題として違法問題に取り組み、積極的に市場から排除していくことが重要である。

このようなことから、違法ドラッグ対策に関する消費者委員会が、次のような提言を、この2012年4月24日になされています。それは1つ、指定薬物への指定の迅速化。2. 取締強化のための方策。3. 取締り当局との連携強化。4. 実態把握と消費者への情報提供啓発の4点であります。

三重県では、平成24年3月7日に、違法、脱法ドラッグを販売している疑いのある店舗の立入検査結果について、お知らせ情報がございました。それによりますと、平成24年2月28日、東京都は試売調査、試しに買って調査したものの結果、麻薬成分が検出された違法ドラッグ、6品目を公表しました。これを受け、三重県では、県内の違法脱法ドラッグを販売している疑いのある店舗への立入り検査を実施したところ、すべての店舗で当該製品は販売されていなかった。その内訳として、津市内で1店舗、松阪市内で1店舗、四日市市内で2店舗、伊賀市内で1店舗の5店舗で、各店舗において販売状況等の確認を行ったところ、東京都の試売調査で判明した麻薬成分が検出された製品6品目を販売している店舗はありませんでしたとのことであります。

なお、東京都が同時に公表した指定薬物が検出された製品、11品目についても販売している店舗はありませんでしたと公表されています。今後の三重県の対応として、1. 三重県ホームページに記載し、引き続き危険性についても広く県民に周知します。2. 今後も情報収集に努め違法脱法ドラッグの販売の疑いのある店舗が判明した場合は、立入検査を実施します。その他として、合法ドラッグと称して販売されている製品には、どのような物質が含まれているか、不明なものが多く、合法であるとは限りません。人体に極めて有害な作用を及ぼす物質が含まれているものであり、大変、危険です。絶対に使用しないでくださいと締め

くくっていました。

このようなことから、特に青少年の若者や乱用を防ぐための対策を図ることが、急務の課題であると思います。それには、違法ドラッグ、とりわけ脱法ドラッグつまり脱法ハーブに関する概要と実態を知ることによって、対策か図れるものと思います。国内では脱法ハーブの吸引等が原因で、様々な問題が生じています。これらの事案や乱用実態等の把握をなされているものと思われませんが、昨今の実態把握の内容等をお聞かせください。また、脱法ハーブによる健康被害や危険性に関する情報提供と啓発の強化を図るべきだと思いますが、どのようにお考えか。さらに薬物問題相談窓口や消費者生活センターを活用する等して、違法ドラッグとりわけ脱法ハーブによる健康被害に関する住民等からの相談窓口の設置の検討をすべきと思いますが、町長のご所信をお伺いいたします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、中本議員のご質問に、お答えをさせていただきます。

ご質問の違法ドラッグに対する対策についてでございますが、実態把握につきましては、厚生省のまとめによりますと、全国でハーブを店頭やインターネットで販売している業者の数は平成24年3月末で389業者となっており、神奈川県、愛知県、宮城県、岐阜県では、自動販売機も確認されているところでございます。三重県では、議員ご指摘のように、平成24年3月違法ドラッグを販売している疑いのある店舗5件に対して、立入検査を実施しております。すべての店舗で当該製品は販売されていないとの調査結果となっているところでございます。

乱用の実態につきましては、脱法ハーブによる救急搬送や交通事故が報道されていますが、具体的な件数については把握はできていないと聞いております。三重県内の薬物関連による青少年の検挙について、平成24年上半期は0件と聞いております。

次に、健康被害や危険に関する情報提供と啓発につきましては、7月「社会を明るくする運動」月間の啓発事業の1つといたしまして、薬物乱用をなくすためのチラシや啓発ティッシュを配布しているところでございます。

脱法ハーブは、お香などとして販売される場合は違法ではないことから、誰でも購入できる状況にあります。吸引等により、急性薬物中毒や健康被害、また事件・事故を引き起こす恐れがあることなどを啓発していくことが必要と思われま。

今後は、さらに広報紙への掲載やケーブルテレビでの啓発を検討していきたいと考えております。

相談窓口につきましては、この管内では尾鷲保健所が相談の窓口となっておりますが、今後も尾鷲保健所との連携をとりながら対応していきたいと、そのように考えております。以上です。

#### 平野倅規議長

中本衛君。

#### 17番 中本衛議員

まず始めの1点目の状況、県内状況等を町長からお話をいただきました。県内では、それらしきものが発生してない。こういうことでございました。私の持つておる資料ではですね、ちょっと古いんですが、以前、松阪市内でそういう違法ドラッグを売っていたようなことがあったようでございますね。そのようなことから、県も取締りをして、その店がどうであったかということまで調査したようでございます。

それには、違法性のもものではなかったと、このような今回の結果ではなかったと思っております。

でも、最近ではですね、ここら8月10日なんかの報道によりますと、小学校教諭がですね、脱法ハーブを自宅で使用、救急搬送、行き詰まりを感じてと、そういうふうな状況等からですね、この学校の先生なんか、まだほかにもあるんですね。それから、お医者さんまで、そういうふうなハーブを使用されておるような、全国的にみると覚醒剤容疑の、そういうことも事案としてあがっております。

で、そんな中でですね、今回、愛知県なんかはですね、脱法ハーブに含まれる薬物を、知事指定の薬物として、罰則つきで製造や販売の禁止を目指すと、こういうふうなことで、取り組んでいるように聞かれておりますし、また、大阪府なんかではですね、脱法ハーブに含まれる薬物、約5種類を国に先駆けて、知事指定薬物として指定して、そういう条例等も制定していこうかということも報じられておりますが、三重県ではそのような状況、取り組みは、今考えられてないんでしょうかね、そこら辺ちょっとまずお伺いしておきます。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

私のほうは、少し把握してないんで、担当課のほうで、そういう情報を持ってないか、担



当のほうに、福祉課長のほうにお答えさせます。

**平野倅規議長**

大谷福祉保健課長。

**大谷眞吾福祉保健課長**

脱法ドラッグにつきましては、三重県でもホームページでいろいろお知らせしておりますけれども、議員さんのおっしゃるところまでは、まだ把握してないようです。

**平野倅規議長**

中本衛君。

**17番 中本衛議員**

三重県のほうでは、まだそこまで取り組んでいるような様子もないようなことでございます。町長あえてですね、こういうことを、なかなか全国的に、これから広まってくる可能性があるということがございますので、県に対してでもですね、そういうふうな取り組みを今後していただけるように、強く要請をしていただきたいと思います。町長の姿勢としてはどうでしょうか。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃることはもっともだと思います。三重県ですね、ホームページにはそういった違法ドラッグとか、そういったものの表示も十分されているようでございます。しかしですね、より一層のこういったものの取締りとかですね、啓発につきまして、三重県のほうでも取り組んでいただくように、私のほうからもお伝えしたいと思います。

**平野倅規議長**

中本衛君。

**17番 中本衛議員**

取り締まる方法というのは、先ほども説明等、私からも質問等もございますが、非常に難しいようでございます。そのハーブというんですか、芳香剤というんですか、そういう中にこのような薬物を含んだものが入っているかどうかを検査するだけでも、約1月ぐらいかかるっていうんです。愛知県なんか、今後そういうことも加味してですね、そういう機械も、検査する機械を購入しようという予算も組んだようでございます。

だから、それが悪いもんや、違法なもんやってわかるまで、1月もかかるということは、

町長もご承知かと思いますが、この取り扱う人たちにおいてはですね、薬物の内容を1つ変えることで、国やとか県の取り締まる方法から逃れられるというんですね。そのために、今回の言葉が脱法と、こういうふうに言われておるんですが、そういうふうな仕組みでいきますと、もっともっと積極的に、県もちろん国もそうなんですが、そういうふうに取り組んでいただいでですね、今後の対処方法を、対応方法を切に要望しておきます。

次にですね、健康被害や危険性に関する事なんでございますが、先ほどケーブルテレビ等でも、今後、啓蒙、啓発していくというご答弁でございました。健康被害や危険性に関する情報提供と啓発の強化を図るべきについては、私、ちょっとまたもう1点述べさせていただきますが、平成24年7月2日、文部科学省から違法ドラッグ乱用防止の啓発広告の厚生労働省ホームページ記載の周知について、依頼の事務連絡がなされております。それによりますと、厚生労働省ホームページの違法ドラッグに関する広告等を参照の上、違法ドラッグを含む薬物乱用防止について、適切な指導をされるようお願いいたしますとあります。

7月末に開かれた文部科学省による、2012年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会で、急きょ、危険違法ドラッグ使用厳禁のパンフレットが、学校薬剤師や養護教諭らに配布され、その徹底が求められております。学校薬剤師による薬教育を推進するなど、教育現場と薬剤師が連携して、薬に関する教育啓発を進めること。同時に、家庭でも子どもが安易に薬物に手を出すことのないように、適切な教育を行うため、保護者にも薬教育に関連した啓発を進めていただきたい。また子どもたちに脱法ハーブについてのアンケートをとることによって、乱用を防ぐことができる対策の一案にも成りうるのではないかと思います。当町の教育委員会及び学校では、今後どのような取り組みをなされるか、教育長にお伺いいたします。

#### 平野倭規議長

安部教育長。

#### 安部正美教育長

中本議員の脱法ハーブに関する学校での取り組みについて、また薬剤師の活用についてのご質問にお答えいたします。

当町の学校における取り組みでございますが、脱法ハーブに限定した取り組みではなく、広い意味での薬物乱用の防止対策として、薬物乱用防止教育認定講師による、薬物乱用防止教室での講話、ビデオ試聴、それから、名古屋税関などの協力をいただきまして、麻薬探知犬による実演、それから、小学校・中学校の保健の授業で、薬物乱用防止教材を使っの授業を行っております。それと、道徳の授業では、生命の尊さを理解し、かけがえのない自他

の生命を尊重するというテーマで授業を実施しております。

また、文部科学省は小学高学年用、5年生ですけども、児童・生徒の心と体を守るための啓発教材を作成しましたので、今後は保健学習及び保健指導を実施するにあたり、教材を活用した授業に取り組む予定でございます。

次に、薬剤師の活用についてでございますが、現在は学校の水質検査、照度検査、尿検査、ぎょう虫卵検査業務を、三重県薬剤師会紀北支部に委託しております。しかし、県では児童生徒を対象に、薬物乱用防止の第一歩となる薬の正しい知識を身につけてもらうことを目的として、薬の正しい使い方教室を開催しています。

今後は、国・県の動向を注視しながら、薬剤師の専門的知識を活用した対応も検討してまいりたいと考えております。また、脱法ハーブについてのアンケートでございますが、この件に関しましても、国・県の動向を踏まえながら対処してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 平野倅規議長

中本衛君。

#### 17番 中本衛議員

ただいま答弁いただきました、教育関係においても、さまざまな取り組みもやっていただいておりますようにお伺いしました。実際にですね、こういう薬物乱用については、今、現在、県内ではそういう事案等はございませんが、先ほども申しましたように、インターネット等で誰もが入手できる、そういう時でございますね。そんな中で、巷で聞きますと、そういうものを見たことがあるか、聞いたことがあるかと聞きますとですね、見たこともあるし、聞いたこともあると、そういう情報等も流れてきております。

ただそれを乱用して事故を起こしたかどうかまでは、未定ではございますが、事故の起こった時点ではですね、もうそれは最大な危険なことになりますね。承知のように、あの町なんかでは、脱法ハーブを活用したのではないかということから、交通事故等も起こし、何人かの死傷等も出ておるようでございます。

そやで、そういうことが、ただ本人自身が別にそれを、どっかから入手しなくても、誰かからそれを無理やり使用させられるようなことも生じるんですね。そういうことも考えて、私は、そのアンケートを取ったらどうかと、そういうことを進められたこともあるのか、ないのか。また、知ったことは、どういうふう知ったのかということも、そういうことも含めてですね、もうアンケート等を取って検討していただければ、未然にある程度は防げるん

ただではないか。ただ出てからアンケートを取るのでは、もう遅いんですね。そういうことを、私言いたいんです。その点について、どうでしょうか。もう一度お願いします。

**平野倅規議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

議員おっしゃるとおりですので、事前にとということで、今後そういうことも考えていただきたいと思っております。

**平野倅規議長**

中本衛君。

**17番 中本衛議員**

今、事前ということもいただきましたので、是非、積極的に今後取り組んでいただきたいと、そのように思っております。先ほども町長からのご答弁もいただきました、県にも国にもそういうことを、今後は働きかけていくと、そういうふうに答弁ございました。このハーブについては、ほんまに難しいんですね。どこで、こう違法になつとるかどうか、先ほども言ったように、調べてから時間がかかって、それを取り締まるまで時間がかかると、そういう流れでございます。そういう意味でですね、もっともっと脱法ハーブ自身の、自身、この脱法ハーブとはどんなものなんかということも、町民にも啓発するべきである、先ほど言ったように、もっと厳しくきつく、こういう怖いもんですよということを、啓発するのが大事やないかと思います。

これは、6月25日、あるテレビ放映でございましたが、強い作用を引き起こす脱法ハーブに、どんな成分が含まれているのか。町で売られたものを集め、専門家に分析を依頼しましたと、成分を抽出し、含まれている物質を特定します。これまで多く出回っているのは、大麻に含まれる成分に似た合成カンナビノイドと呼ばれる物質、幻覚などを引き起こすとされていますと、こういうふうに言われています。

このような薬物というんですかね、それをマウスに投与して調べたところですね、何も投与しないマウスが落ちついているのに対して、そのような薬物をマウスに与えたところ、投与したところ、マウスは止まることなく働き続けると、そんな中で2時間の運動量を調べるとですね、通常のマウスの実に30倍、従来の脱法ハーブと違って、高い興奮状態が続くことがわかりましたと、これはもうテレビ放映でやっておったことでございますので、さらにマウスの脳細胞に投与したところ、多くが死滅、高い毒性も確認されました。

こんな中で、ほかのどこでもありましたが、今回のこの脱法ハーブは、従来の大麻やとか、そういう物質と比べてですね、危険性がものすごく高いと、まして、以前にわかっているような薬物は、いろんな治療方法、対処方法はできたんですが、今回このような脱法ハーブで現れてくるものは、すぐさま医療処置やとか、そういう対応がしにくいと、こういう状況でございますので、極力、前もってですね、こういう状態をくい止めるように、行政としても今後取り組んでいくべきではないかと、このように思っております。

先ほど町長、力を込めて、国・県にもそういうことを、取り組んでいただきたいと、申し述べていくというふうにございました、私からも提案をさせていただきます。

まず1つですね、成分・構造が類似していれば、一括して薬事法の指定薬物として、規制対象にできる包括指定を早急に導入していただきたい。これはどういうことかといいますとですね、今も言いましたように、その脱法ドラッグと言われる、いうたら成分が従来の違法である成分に似たようなものであってもですね、包括指定を早急に導入すること、こういうことなんですね。

それから、指定薬物が麻薬取締官による取締りの対象外であることを改めて、指定薬物を発見した場合に、集消去できるなど、法整備の強化を図っていただきたい。こういうこと。

それから、3点目に、特に青少年や若者の乱用を防ぐため、薬物教育の徹底を含む、未然防止策の強化を図ること。

この3点目を、特に執行部にお願いし、今後、国県にこういうことの要望も取り組んでいただきたいと思いますので、最後に、今後の取り組み、町長の姿勢等をお伺いし、私の質問にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 平野倭規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、私もテレビで見聞きしますと、大変この脱法ハーブにつきましては、いろいろな弊害が出ていると存じております。そういう中で包括的なですね、指定を導入、また法整備ということにつきましてはですね、県国に対してもですね、我々も訴えていかなければいけないと思います。また、我々も紀北町としてできることはですね、やはり、家庭・地域それぞれ学校教育等も含めてですね、そういった中で、いろいろとこの薬物の恐ろしさとか、そういったものを啓発して行って、これらがですね、個々ではなしに、やはり連携しながらですね、いろいろな情報を得ながらですね、この地域におきまして、ま

た国においても、県においてもですね、こういうものが使用されないように努めていきたい  
と思います。そういった意味では、我々としてはいろいろな各団体等ですね、連携を取りな  
がら、こういった啓蒙、啓発、教育に取り組んでいきたいと、そのように思っております。  
以上です。

#### 平野倅規議長

中本衛君。

#### 17番 中本衛議員

丁重な言葉でありました。特に青少年、若者の乱用を未然に防ぐために、今後、教育関係  
等、また行政と連携しながら、積極的に取り組んでいただき、この町にそういうことが起こ  
らないように、切にお願いする次第でございます。ありがとうございました。これで終わり  
ます。

#### 平野倅規議長

これで、中本衛君の質問は終わりました。

次に、8番 玉津充君の発言を許可します。

#### 8番 玉津充議員

8番 玉津充、平成24年9月議会の一般質問を行います。

今回は、可燃ごみ処理の現状と将来について、お伺いします。質問の題目は、1項目だけ  
なので、一括して質問します。

まず、ごみ処理量イコール発生量ですが、これの現状についてですが、去る8月2日の地  
元新聞で、来年度からごみの有料化を計画している尾鷲市の可燃ごみは、1人1日当たりの  
排出量は944グラムで、県内29市町でもっとも多く、もっとも少ない名張市で518グラムで、  
尾鷲市の処理経費は毎年4億2,000万円から4億6,000万円で、1人当たりの処理経費が増  
加しているとの報道がされておりました。これに対し、当紀北町の現状はどうかという  
ことを、お聞かせください。

また、減量化対策の取り組み状況についても、お聞かせください。

次に、近接する尾鷲市のごみ有料化に対する当町の対応についてであります。尾鷲市で  
は有料化に向け、市民説明会や市議会での議論内容が報道されております。市民、議会とも  
に不法投棄への懸念が示されております。今9月議会で、不法投棄が懸念されるので、警察  
とも何回か打合せをし、厳しく対処していく。警察と行政だけで対応できる問題ではなく、  
市民のモラルや自治会との協力も要請したいとの執行部の答弁が報道されておりました。市

民のモラルや良心を信じたいところですか、隣接する当町としても無視できない問題であると思います。町長はどう対応されるおつもりなのか、お伺いします。

次に、当町のごみ固形燃料、RDF事業の見通しについてですが、近い将来にRDFを燃料とする県の発電事業が廃止され、RDFの受入先がなくなる状況です。しかも、それまでの期間、毎年RDFの受入価格が上昇することになっております。このまま、手をこまねいていたのでは、処理費用は年々増加し、財政の負担となります。この事業の見通しと対応について、お聞かせください。また、これらを含めた環境衛生施策の将来計画を、どのように進めようとしているのか。10年先のあるべき姿を、どう描いておられるのか、お伺いします。以上です。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、玉津議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初にごみ処理量、発生量の現状、それから1人1日あたりの発生量と処理コスト及び県下29市町の比較でございます。まず、平成22年度の生活系ごみの搬入量につきましては、合計6,149トンで、1人1日あたり904グラムで、県内では残念ながら2番目に多い市町でございます。

また、処理コストでございますが、平成23年度実績ではごみ収集経費4,249万3,500円、ごみ処理経費2億9,178万4,575円、合計3億3,427万8,075円となっております。

次に、減量化対策の取り組み状況についてでございますが、本町では2基のRDF化ごみ処理施設を有しておりまして、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみに分別をし、町民の皆様のご協力を得てごみ減量化に取り組んでいるところでございます。

また、ごみ減量化キャラクター「ごみまる」を活用して、きほく七夕物語など、各種イベントに参加してごみ減量の啓発に努めているところでございます。

それから、近接する尾鷲市のごみ有料化に対する当町の対応というご質問でございますが、尾鷲市では来年4月からごみ袋の有料化の実施を予定しているとお聞きいたしております。本町におきましては、尾鷲市を含めました近隣市町の動向を見守りまして、紀北町の環境行政の推進を図っていききたいと思っておりますし、また、不法投棄の問題等につきましては、尾鷲市とも連携をとりながら、町といたしましても看板の設置、環境パトロール強化、そういったことも考えていきたいと、そのように思います。

ごみ固形燃料RDF事業の見通しについてでございますが、RDF焼却発電施設及びRDF化施設を運営する県、市町、一部事務組合及び広域連合で組織する三重県RDF運営協議会の昨年4月に開催された総会におきまして、RDF焼却発電施設の運営事業は、平成32年度末までの期限をもって、RDF焼却発電施設の事業が終了すると、決議をされたところでございます。そういうことから、当町の将来計画についてであります。平成21年度より、尾鷲市、熊野市、紀北町、合同によりまして事務レベルでの検討会議である、新ごみ施設整備検討会議を開催し、新しい広域処理施設を検討しているところでございます。

以上です。

#### 8番 玉津充議員

町長、将来計画の話は。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

将来計画ということですね、今、広域的に、今、処理をどうしようかという実務者レベルのですね、検討を行っているところでございまして、いずれにしろ32年で、RDFのですね、こういう処理化、発電が終了いたしますので、それまでに当町といたしましては、焼却施設を設置しなければいけないと、そのように考えております。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

まず、平成22年度の1人1日当たりのごみ排出量ですが、県のですね、ホームページの表をいただきました。町長これ持っておられますか。これを見てもですね、まず、この私、表を見て、1つはですね、紀北町が2位ですね、悪いほうからですが、先ほど町長も言われました。ただ、来年度、尾鷲市がですね、有料化するというので、これはもちろん減量化が目的とありますので、減るだろうと思います。そうすると、紀北町がワースト1位になるんじゃないかというようなことが懸念されます。

それから、2つ目にはですね、この表を見ても、尾鷲市が1番悪いですね、それから2番目が紀北町、3番目が熊野市、紀宝町が5番目、御浜町が6番目ということですね、東紀州地域の2市3町のごみ量が、ワースト6位までに全部入ってます。ということで、この地域が悪いんだということがわかります。また、もっとも少ないですね、名張市、先ほど



申し上げましたが、これがですね、当町と比較すると、当町のほうが名張市よりもですね、排出量が 1.7倍も多いという現実なわけです。

したがって、ごみが多いということは、処理費用の負担も大きいというふうに思うわけですが、この私が申し上げた、当町が2位、そして、尾鷲市がよくなれば1位になるだろうということ。それから、東紀州地域がごみ量が多い、もっともいいところと比較すると 1.7倍ほどだと。これらを、この表を見てですね、町長はどのように思われますか、ご見解をお聞かせください。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

おっしゃるとおりですね、大変、当町も悪いという状況でございます。また、東紀州も悪いという状況ではございます。この起因するの何かというと、今、詳細にですね、分析しているわけではございませんが、1人1日当たりのごみの排出量ということで、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみというものが入っております。そういう中でですね、北勢のほうはですね、不燃ごみの取り扱いについてですね、どのようになっているか。この東紀州地域はですね、特に近くにそういう処分場がないということもありまして、町内のものを受け入れている部分も多少あります。そういった部分もございますので、今うちといたしましてはですね、多少ごみの排出量は減っております。それはですね、しかし、人口も減少しておりますので、そういった部分もあってですね、今、我々の今の課題といたしましては、この1日当たりのごみ排出量も、もちろん減らすのは大事だと思っておるんですが、可燃ごみと不燃ごみは少しですね、おいておきまして、資源ごみのこの部分のですね、分別をして、資源ごみということで、十分こちらのほうのウェートを増やしてですね、資源ということにしていくのが最良かな、もちろん1日の排出量を押さえるために、町民の皆様に啓蒙、啓発していくのは、もちろんだとは思っておりますが、そういった取り組みも今後やっていきたいと、そのように思います。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

今の町長の回答でですね、当町も努力して減っておるといふようなことを、おっしゃられたんですが、これから減量化対策の取り組みですね、これは発生量を下げれば、処理費用が

当然、減ってきますので、やるべきことだと、やらないかんことだということは、当然だと思うんですが、当町の場合ですね、この資料を見てみますと、1トン当たりの処理費はですね、4万4,000円かかっています。1キロ当たりですね、44円の処理経費がかかっているということになります。

それから、先ほどの排出量の問題ですが、18年度からのですね、その県下29市町の順位をみてみますと、当町の順位はですね、これワーストの順位ですよ。18年度が5位、19年度4位、20年度3位、21年度3位、22年度2位ということですね、減量に努力はしておるだろうけど、県下の順位としては、どんどん悪い方向に進んでおるといのが現実なんですね。

それではですね、どういうふうに、これを改善していくのかと。減量していくのかというようなことがあります。まず町長、言われてました広報活動ですね、先ほども、キャラクターで啓発とか、という手段も申し述べておりました。このようなですね、県下の現状などもですね、よく住民の皆さんにも理解してもらおうということですね、1つの広報活動になるんじゃないかと思います。

またですね、減量化については、今後も真剣に取り組んでいかないかんだろうということで、当町も努力しておるだろうけど、多分、他の市町のほうがもっと努力しておるもので、当町ですね、順位がどんどん下がるとい現状じゃないかというふうに思います。

そこでですね、改善策を考えた場合に、これは難易度は別にしましてですね、先ほどの広報の活動と、もう1つは実戦的なごみの減量化活動。

それから、2つ目はですね、これは処理量ではなくって、処理経費を下げるためにはですね、海山リサイクルセンターへの集約化ということが考えられると、私は思います。これは難易度は別にしてですよ、町長、その辺どのようにお考えでしょうか。

#### 平野倭規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

本当にね、議員おっしゃるとおり広報と、その実戦ですね、どうやっていくか。うちなんか、堆肥化もして、コンポストなんかの助成もやっておりますし、あと水切りの徹底ですね、これ、そういったものもやっていかなければいけないと、そのように思っております。海山への集約化はですね、以前、議員にもお答えさせていただきましたように、今のところ現状のままでさせていただきたいと、そういうことからいたしまして、広報と実戦、これをどうやってしていくかと、住民の皆さんを巻き込んで、また地域の皆さんのご協力を得てで

すね、やっていかなければいけないことだと思っております。

**平野倅規議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

今年度ですね、当初予算に、ごみ減量化のための予算78万 1,000円が計上されておるんですが、これの事業状況と実施状況について、ご説明ください。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

はい、環境管理課長より答弁いたさせます。

**平野倅規議長**

井谷管理課長。

**井谷哲環境管理課長**

ごみの減量化の推進事業としまして、78万 1,000円をみていただいております。この中の内訳としましては、報酬、主なものとしましては報酬、これは廃棄物減量等推進審議会委員の報酬が13万 5,000円、そして、需用費39万円、これはイベント等の出展とかという費用に使われております。

それから、あと事業補助金としまして、15万円、これは電動生ゴミ処理機の助成でございます。主にその分でございます。それで、需用費の39万円につきましては、イベントとしまして、きほく七夕祭とか、きほく夏祭りKODO、それから、その後、昭和の縁日などに出店しまして、資源ごみの活用ということで、クリアファイルで風車をつくったり、子どもたちにそういうのを指導しまして、するようにPRをしております。以上です。

**平野倅規議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

主に啓蒙活動というようなことと、お聞きします。ただ、実際ですね、活動。実際に減らしていく活動。例えば、尾鷲市ではですね、廃プラスチックの資源化や分別品目の見直しをやるというっておられます。この辺は、当町はどうなんですか。今の現状がベストだとお考えでしょうか。改善する余地はないのでしょうか。

**平野倅規議長**

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず、分別の問題が、やはり、先ほど申し上げたように、大変重要になってくると思います。そういった意味ではですね、先進地であった滋賀県等につきましては、分別も大変多い、分別ですね、市町もございます。そういったことから、まず当町として、今、取り組んでいる事業なんです、この資源ゴミステーション、これの設置ですね、倉庫の。やっぱり、そこがですね、特に紀伊長島区におきまして、やはり、そういったものが設置できてない、それから、できない地域もたくさんございます、土地とか、そういった部分もございまして、そういったことからしますと、ダンボールとかですね、紙の資源ごみがですね、大変回収されていない状況でございます。そういった部分も含めてですね、今後、こういった体制がいいのかということ、これから、まだまだ改善の余地がありますし、まだまだ努力する余地があるかと思えます。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

たびたび申し上げますようにですね、尾鷲市の有料化が始まる25年度から、当町がごみ排出量でですね、県下のトップになるだろうことが予想されます。先ほどの分別の話も、啓蒙の話も含めてですね、まず、目標を決めて、減量化の取り組みを臨みたいというふうに思います。

次に、ごみ有料化に対する当町の対応についてであります、尾鷲市のごみ引取価格は、ごみ袋1リットル当たり1円です。そうすると、1世帯当たり1日数円の負担が予測されます。先ほど、申し上げましたように、市民のモラルや良心を信じたいんですが、不法投棄されれば用地を接する海山区の特に銚子川流域が心配なんです。

先ほど、町長は尾鷲市と連携して、看板とかパトロールというようなことを、答弁いただきましたが、行政のパトロールやですね、町民からの情報収集及びそれらを見つけた場合の連絡方法などをですね、今からその対応を検討しておく必要があると思うんですが、再度、町長の考えをお伺いします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

不法投棄につきましてはですね、現在でもいろいろなところで、見られております。そのたびにですね、土地の持ち主の方ともですね、相談させていただいて、撤去できるものは撤去しているというような次第でございます。

ごみのパトロールにつきましてはですね、海山区の浄聖苑の方たちに、環境パトロールをしていただいておりますし、長島区は霊柩車の運転されている方に、環境パトロールも行っていただいております。それとですね、山林関係につきましては、当町の林務員の方とか、森林組合とか、山のですね、関係者の方に、そういう不法投棄があれば情報をいただくよということ、お願いはいたしております。そういった中でもですね、なかなか里に近いっていうんですか、町に近いところでも、一目につかないところでは、たびたび不法投棄を目にしますし、私もその現場へも、何度か行っておりますので、何とかなくしたいなどは努力しておりますが、なかなか根本的な部分がですね、解決できないところでございます。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

先日、新聞報道をされておりましたが、水質の検査の結果でですね、銚子川、県下トップになってましてね。もう1つ、どっかの川がトップで、2つの河川の名前が載っておりました。そして、この川にはですね、当町の水道水源というのがありますので、清潔な水を確保するというのも、重大な行政の役目でありますので、その辺がですね、すぐに来年の4月から手が打てるようにですね、是非、対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、次にRDF事業の見直しとですね、将来の計画についてなんですが、RDF事業はですね、先ほど県の事業が、平成32年度で終わるという答弁がありました、それまでにですね、この県への委託料、これがですね、毎年340万円ほどですね、アップしていく計画になっていますね。23年度、この処理費用がですね、2,043万7,000円、5年後の28年度ではですね、さらに1,441万7,000円、70%もですね、処理費用が値上がりするということになります。

処理コストがこのように上がっていくわけなんですが、1つは先ほども町長は検討しないとされましたけど、海山リサイクルセンターへの集約ですね、コストアップの、この対策はですね、私はこれしかないというふうに思います。ごみの減量化という、先ほどのテーマも1つあるわけなんですが、海山のリサイクルセンターはRDFの処理量が少ないですね。つくったRDFで、ごみの乾燥の熱源に用いるために、紀伊長島のリサイクルセンターの約

半分ですよ、排出量は。

そして、逆に紀伊長島のリサイクルセンターでは、その熱源にですね、灯油を使っておるということです。そういうことから考えますと、いわゆるCO<sub>2</sub>のですね、排出問題、それらも含めて考える場合に、やはり海山リサイクルセンターで処理したほうがコストは安いといえると思います。その辺の見解をもう一度、町長に確認します。お願いします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

ごみの処理量のアップという部分につきましてなんですが、これはその施設における処理量、処理費用というのはですね、今、現在からこれから何年後もですね、老朽化した部分の施設の整備改修以外では、そんなに変わらないと思います。そういった意味で、RDFのですね、向こうへ運んでの処理量、その部分が大変、大きくなってまいります。ご存じのように、20年から比べれば、28年にはですね、倍近い金額に、処理料がなってしまいます。そういった部分の経費が上がってまいりますので、確かに海山の場合、6割を送り、4割がですね、乾燥等、熱源として使っておりますので、そういった部分は言えるかと思いますが、基本的にこの処理的な大きな要因、圧迫はですね、やはり、その主のほうのRDF化した後の処理料が、大変、大きなものだと思っております。

海山に統一するということとはですね、いろいろな以前も何度が一般質問で、ご質問いただいたとは思いますが、人員のシフトの問題とかですね、そういった地元住民への理解、その他いろいろな問題がありまして、私といたしましては、今、現在では現行のまま行っていきたいという考えでございますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

次にですね、海山、紀伊長島のですね、処理施設の稼働寿命とですね、その焼却についてなんですが、海山はですね、平成11年3月、20億8,500万円で建設してますね。で、紀伊長島は平成15年2月、22億3,000万円で建設をしております。これはですね、13年と9年ですか、使用期間、この24年度ですね、使ってきた期間が。通常の企業なら減価償却ということで、償却がどうなるとという話なんですけど、行政には減価償却がありませんので、これのですね、稼働寿命はどのように考えておるのかということと。

それから、起債ですね、これの償還ですね、この事業に対する償還の状況はどうかというのを教えてください。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、稼働寿命としては、例えば、32年でRDF化が終わりますんで、11年引いても21年ということで、十分だと思います。もちろん老朽化はですね、あるにしてもですね、そういった意味では、十分ではないかと思っております。そういう中で、償還すべき金額なんですけど、海山のリサイクルセンターにおきましては、残高が1億7,500万円、約ですね、それから、紀伊長島リサイクルセンターにつきましては、約7億4,500万円となっております。

**平野倅規議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

金額は教えていただいたんですが、これは償還完了まで、いつ終了するのかということ、再度、教えてください。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

償還の期限につきましてはですね、海山リサイクルセンターが平成25年度、それから、紀伊長島リサイクルセンターが29年度となっております。

**平野倅規議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

はい、わかりました。

先ほどですね、将来計画のところですが、事務レベルでですね、尾鷲、熊野、それから当町と、広域を検討しとるといようなお話がございました。ということは、もうRDFの事業がなくなるから、多分、もう焼却方式しかないんだろうと思うんですけど、焼却方式とですね、今、我々が実施しとるRDF、これのですね、コスト的にはどうなんでしょうか。どちらが高つくのでしょうか、教えてください。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

どちらがということですね、積算は今、現在しておりませんが、焼却しかですね、もう次は方法論がないということとですね、そういった中、RDF化は、最初、はじめた時にですね、RDF化して売電して、そのお金をいただくということだったんですが、まずRDF化して、また処理費も出さなきゃいけない状態になりましたんで、おそらく、このままでいけばですね、当初から比べれば倍近い処理費用にもなっているということを考えますと、なかなかやっぱりRDF化は難しいのかなと感じておりますが、積算につきましては、行っておりません。申し訳ございません。

**平野倅規議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

今、町長の答弁にあったように、このRDF施設というのは、最初は夢のような施設でしたね。それが、技術的な確立がなされていないということで、現状のような状況に追い込まれたということなんですが、先ほど県の事業終了は32年度、そして、それぞれのですね、先ほどの広域の話がありました。それぞれの、それぞれですね、設備の寿命ということがあるだろうと思うんですね。それで、紀北町の場合は、32年度まで使っても大丈夫だよというような状況になっておる。そして、今の広域の話ですね。その辺のですね、時期的なことですね、施設を計画にのせてですね、建設するまでには、多分、5年や6年の事業になろうかと思うんですが、広域としてみた場合にですね、その辺の他の市と当町の今の稼働寿命の話もかねあわせてですね、どの辺のところに目標をおいておるのかというようなことを、お伺いしたいと思います。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的にはですね、32年度、稼働ということですね、目標においております。

**平野倅規議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**



あとですね、当町の環境衛生施策の将来計画を考えた場合にですね、このもちろんRDF、これが32年度で終わるということが、1つわかりました。それから、現在、使っております、し尿処理施設のですね、これの更新計画をみてみますと、これもやはり30年前後、30年ちょっと前ですか、20年後半に計画が組まれてます。それから、不燃物処理場のですね、耐用年数なども迫ってきております。そうすると、この30年前後にですね、この集中的な財政負担がくるんじゃないかというようなことが考えられます。

それから、合併特例債ですね、これが5年延長になったということで、これらを含めたですね、その財政負担を考えて、将来計画をみた場合に、どのような青写真を町長、描いておられるんですか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今ですね、議員ご指摘のように、当町はですね、ちょうど同じような時期に、ごみ処理施設、し尿処理施設、それから、最終処分場がですね、同じような時期に、やっぱりこう更新しなきゃいけない時期になっております。そういうことからですね、私としても、その財政的にも十分な配慮をしながらですね、どうやっていくのかということ、検討しなければいけないんで、今、私の頭の中にはですね、この3つがですね、大変、重要な課題となっております。ですから、環境課と共にですね、もちろん財政も含めてなんですけど、しっかりと取り組んでいかなければいけない問題でありますし、これはもちろん地元の皆さんのですね、ご同意がいるという大変、難しい問題でもありますので、これにつきましてはですね、しっかりと取り組んでいかなければ、紀北町としても大変なことになるのではないかと、そういう認識は持っております。

#### 平野倅規議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

質問は終わりなんですけど、今日、私が質問で申し上げたかったのは、ごみの排出量ですね、これをやはり、町民も行政もですね、一体になって、みんなで排出量の低減に取り組んでいかないかと。そのためには、広報活動、そして具体的な目標を定めてですね、減量の取り組みをやらないと、25年度には県下一排出量の多い町になってしまうということなんで、進めていかないかん課題だということが1つであります。

それから、尾鷲市のごみ有料化に伴ってですね、不法投棄が心配されておりますので、そのですね、対応を今から考えていってほしいということ。

それから、今の将来計画ですね、この環境衛生施策の将来計画、これは、やはり5年、6年と期間を有する事業でありますので、しっかりと前を見つめてですね、当町の財政負担の時期がどうもその辺に集中すると、今、町長もおっしゃられたようにですね、だから、今からですね、着々と将来計画を進めてですね、負担が少しでも軽減される方法、良い方法を計画してかないかんだらうという思いから、今日、質問させていただきました。どうもありがとうございました。

**平野倅規議長**

これで、玉津充君の質問は終わりました。

---

**平野倅規議長**

ここで、11時まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 42分)

---

**平野倅規議長**

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(午前 11時 00分)

---

**平野倅規議長**

12番 松永征也君の発言を許可いたします。

**12番 松永征也議員**

12番 松永征也、9月議会一般質問を行います。

質問は、新地方公会計制度等への対応状況についてと、地域からの要望への対応についての2点について、お聞きをいたします。

質問は、1項目ずつ行うことといたします。それでは、新地方公会計制度等への対応状況についてであります。今、国・地方を通じた厳しい財政状況の中にあって、急速に、地方

分権が進展しているところでありまして、これまで以上に、自由でかつ責任ある地域経営が、それぞれの市町、自治体に求められているところでもあります。そのためには、一層の内部管理の強化とともに、これまで以上に、議会に対して、また、さらには町民に対して、わかりやすい、しかも詳しい財務情報の開示が必要不可欠であります。そのため、その処方箋としての貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書、これら4表を作成する、新たな地方公会計の導入が、国の助言のもとで進められているところでもあります。

さて、総務省は本年6月、全国自治体の平成22年度決算における、このような財務書類の作成状況を公表いたしております。それによりますと、全国で1,742市町村ある中で、既に、作成済が1,268市町村、全体の72.8%に当たります。また、現在、作成中は376市町村、全体の21.6%であります。未作成の市町村はわずか98団体のみとなっております。はたして、紀北町はどのように対応されておられるのか、お聞きをいたします。

次に、地方公共団体財政健全化法に基づく、4指数の公表についてであります。本当の平成23年度決算における財政健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結の実質赤字比率ともに発生いたしておりませんし、また、実質公債費比率においては10.4%でありますので、昨年と比較して0.9%改善されております。さらに、将来負担比率においても24.8%でありますので、昨年と比較して17.9%改善されておりますので、ここ数年は本町の財務状況は好転しているといえます。

しかしながら、今後であります。この数値の算定にあたっては、いずれも標準財政規模を分母として算出されております。いわゆる税収入と普通地方交付税、それに臨時財政対策債をプラスしたものであります。さて、税収入につきましては、町内景気の低迷と、高齢化の進展、さらには人口の減少などによりまして、年々、減少傾向であります。また、地方交付税にいたしましても、合併特例措置の終焉によって、平成28年度以降、大幅に減額となる見通しであります。加えて、人口の減少によっても減額いたします。今後このような要因を抱えておりますので、やがて間違いなく、厳しい時期を迎えることになると考えますので、財政状況の好転といいましても、ごくごく一時期と考えます。

さて、財政運営には、中長期的な財政見通しを立てることが寛容であります。判断比率の中でも、もっとも重要視される実質公債費比率について、今後どのように推移されるのか、具体的な見通しについて、お聞きをいたしたいと存じます。

さらに、もう1点お聞きをいたします。積立金の運用方法についてであります。平成23年度において、三重県の発行する公募公債の購入を行っております。いわゆる債券での運用で

あります。低金利の時代でありますので、銀行に預け入れのままではなく、賢明な方法であると考えます。初めての試みではないかと存じますので、その内容等をお聞かせいただきたいと存じます。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、松永議員のご質問にお答えをいたします。

まず、新地方公会計制度への対応状況についてであります。平成22年度決算における財務書類、4表の作成については、平成23年度中に作成を終えているところでございます。議員ご指摘のとおり、全国では1,268市町村が作成済となっており、当町もその中に入っておりますが、連結財務書類につきましては、現在、作成中でありまして、また、数値に訂正等が発生する可能性があることから、現時点では公表はいたしておりません。

9月12日現在、県内では11市5町が、ホームページに公開しており、できるだけ早く公表できるよう努めてまいります。また、当町では全国で一番多く使われている総務省方式、改訂モデルを採用しておりますが、今後、段階的に資産台帳の整備を進め、より精度の高い基準モデルへの移行を目指しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、財政健全化法に基づく数値の今後の推移についてであります。実質公債費比率、将来負担比率、いずれの数値も標準財政規模に対する割合を示すものでありますので、議員ご指摘のとおり普通交付税の交付額に影響を受けることとなります。人口減少もさることながら、平成28年度以降は合併算定替えの段階的削減により、平成33年度には6億円ほど減少することが想定されます。

実質公債費比率につきましては、今後、数年余り悪化することはないと考えますが、平成23年度の数値を基準として、算定替え等の影響により、標準財政規模が1億円減少した場合、実質公債費比率は、約0.22%悪化し、6億円の減少では、約1.3%悪化することとなります。また、将来負担比率につきましても、標準財政規模が1億円減少した場合、約0.52%悪化し、6億円の減少では、約3.2%悪化することとなります。さらに、合併特例事業債や過疎対策事業債などの有利な地方債であっても、1億円、残高が増えると、将来負担比率は約0.6%悪化しますが、逆に充当可能基金が1億円増えると、約2%改善されることとなります。このようなことから、常に合併算定替えの削減や人口減少などによる、普通交付税の減少が、財政指標に及ぼす影響に注視しつつ、地方債の適正な管理と基金の増額に努め、健全な財政

運営を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、基金積立金の運用についてでございますが、平成23年度では定期預金が、1年定期で平均利率0.13%となり、12億2,600万円の運用で160万2,000円の利息しか得られない状態となったことから、資金管理運用委員会におきまして、国債等の債券運用を検討した結果、合併特例事業債を活用する地域振興基金に限って債券による運用を開始いたしました。平成23年度で購入した債券は、三重県市場公募債を1.021%の利率で、額面100円で、1億4,000万円、共同発行債を0.97%の利率で、額面100円を99円98銭で9,998万円、それぞれ購入しております。いずれも10年満期、一括償還で、償還額は合計2億4,000万円、また、毎年2回利払いがあり、平成24年度は合計248万1,000円、10年間の合計では2,399万4,000円となる予定でございます。

利率等の決定につきましては、購入申込後の日本国債の入札結果をもとに、その発行団体の状況を勘案した利率を加算して決定し発表されることから、同じ時期の国債より高いものとなっております。基金の運用につきましては、安全かつ確実な運用と、流動性の確保が求められており、債券の運用につきましては、合併特例事業債を財源とすることから、取り崩しが償還完了後に制限されている地域振興基金に限り、10年を超えない範囲で、国債またはこれに準ずる地方債等に限定して運用することといたしております。

平成24年度以降の債券の運用につきましても、その都度、資金管理運用委員会での検討を踏まえた上で、慎重に決定していくことといたしておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。以上です。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

まず財務諸表の作成でございますが、これは平成18年に制定されました。行政改革推進法に基づいたものであって、地方自治体にも4表の作成が求められているということでございます。全国の自治体ではですね、72%が既に作成済みで、公表もされておるということですが、紀北町は一向に公表もされんと、されていないということで、今回お聞きをいたしました。先ほどのご答弁では、22年度の決算で作成は済んでおるということでしたが、まだ、公表はされておられません。これの活用についてはですね、財務分析への活用ですとか、また、議会でのですね、予算やとか、決算の審議への活用、それにですね、住民へのですね、

わかりやすい債務状況の公表にも活用できると思います。

この4表はですね、住民1人当たりの額等も出るようになっておりますので、住民1人当たりの人件費は幾ら、また、住民1人当たりの行政コストは幾らかかっているというような、大変わかりやすい諸表がつくられることになりますので、住民の方にはわかりやすい、現在はトータルで、議会費は幾ら、総務費は幾らというような、トータルでの数字を公表いたしておりますが、そうではなく、1人当たり幾らかかっていることを示せばですね、住民も大変わかりやすいと思いますし、また、類似団体との比較ですね、他の市町村との比較もやりやすいという利点、効果があると思います。さらにはですね、行財政改革への活用、また、町の資産と債務、これの正確な把握にも使われる、役立つと思います。このように幅広い活用が考えられるわけなんですけど、先ほどのご答弁では、普通会計は策定しているけども、連結のほうは、まだちょっと作定がされていないので、公表はまだしていないということでありましたが、普通会計だけでもですね、先、公表すべきではないんかと思うんですが、いかがでしょうか。

#### **平野倅規議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃること、十分よくわかりますんで、ただですね、今、精査中ということですので、それらが済めばですね、ご覧いただけるような状況になろうかと思いますので、もうしばらくお待ちいただきたいなと思います。

#### **平野倅規議長**

松永征也君。

#### **12番 松永征也議員**

できるだけ早い時期にお願いいたします。

それから、財政健全化法に基づく数値でありますけど、ここ数年、改善はされていることは事実でございます。普通交付税の合併算定替から一本算定へと移行していくわけなんですけど、それとですね、人口もですね、かなり急激に減少しておりますが、人口はですね、この地方交付税の算定にあたっての基礎数値として、大変、ウエートが高いと思います。このようなことから、ダブルパンチでね、地方交付税、いわゆるうちのですね、収入の約40%を占めておりますし、また、自由に使える収入であります、これが減っていくわけなんですけども、一体金額で示すとですね、先ほど6億程度と言われましたが、その内訳ですね、算定替えて

幾ら、人口割で幾らぐらいの減を想定しているのかですね、そのような金額の見通しについて、ちょっとお聞きをしたいと思いますが。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、人口減というのは、交付税にですね、しっかりと影響してまいります。そういった部分で、内容につきましてはですね、財政課長のほうから答弁いたさせます。

**平野倅規議長**

堀財政課長。

**堀秀俊財政課長**

ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど町長のほうからですね、6億円程度のと申しましたのは、算定替えのほうの数字でございます。今現在ですね、例えば23、24、23のですね、場合の算定、一本算定と足し込みの算定替えの部分でも、5億何千万かの違いがございますので、だいたい6億ぐらいになるのかなという計算をしております。

それとですね、人口のほうなんです、議員のご指摘どおり、やっぱり交付税の算定には、人口基礎になる項目が多いもんですから、影響は大きいと思います。22、23の時は、22に、なんですか、すみません、度忘れした。国調ですね、国調があったということで、そのあった時のですね、影響額等もちょっと計算してございましてですね、だいたい1億から1億2,000万円ぐらいの影響を受けるのかなと思っておりました。

ところが、人口急減補正というのが、ご承知のとおりございましてですね、23年度では、5,200万円ぐらいございましたんで、その合併後の分につきましてはですね、また、次の国調うんぬんの、待たなければわかりませんが、人口急減補正もですね、ある程度、加味されるであろうと思いますので、人口による部分につきましてはですね、今、幾らというふうに、ちょっとお答えは控えさせていただきたいと思うんですが、そのようなことでございます。

**平野倅規議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

6億円以上の言わば真水ですね、現金が減っていくということでございますので、今後の

財政運営は、大変、厳しくなるということでもあります。積立金もかなり確保されておりますが、これについてもですね、無限ではないわけなんで、使ってしまうとですね、このような収入の減少は、今後このような状態で続いていくわけなんでね、大変、厳しくなるということを感じております。

そのためにもですね、一層の行政改革をやっていただきたいと思っておりますし、また、かなりですね、支出の圧縮ですね、これも必要になってくるだろうと、身の丈に合った財政運営が必要になってくる。類似団体等を調べますと、だいたい1万8,000人ぐらいの人口のところで、80億ぐらいですね、予算額で。うちは100億円の予算となっておりますけども、そのような中で、前者議員もですね、環境施設ですね、管理施設、ごみやとか、し尿とかですね、不燃物処理施設、これ全てですね、更新の時期を迎えておるということで、これなんかはですね、もう生活に密着したものでありますからね、放っておけないわけなんで、こういう状態が訪れると思うんですが、どうでしょうか、どのように対応されるおつもりか、お聞きをいたします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

おっしゃるとおりですね、これから、ますます国の状態も含めて、厳しい時代が訪れるのではないかと思います。ですから、我々といたしましても、行政改革や支出の圧縮、もちろん十分考えた上でやっていかなければいけないと思いますが、まず第1にですね、先ほど議員もおっしゃったように、住民の生活を守るためにですね、しっかりとした施策はやっていかなければ、やるべきものはやらなきゃいけない、そういうことで、優先順位をですね、しっかりと考えてですね、やっていきたいなと思っております。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

それから、実質公債費比率についてであります。合併効果などもあってですね、年々と数値が下がっておりまして、今年度は10.4%という数字になっております。しかしですね、地方交付税が今後、減額になっていく。そのようなことからですね、実質公債比率について、その見通しですね、今、10.4ですけども、もうこれから今後、来年当たりから上昇に転じらるだろうと、私は思っております。ご答弁では、3%前後上がる見通しなんでしょうか、ピー



クではね。そうなりますとですね、だいたい合併当時は、18年度16.2%であって、それから、19年度では15.4%であったわけなんです、合併直後の数値にですね、戻ってしまうのではないかと、今後はね。元のもくあみになってしまうのではないかという気もいたします。このようなことからですね、今後の財政状況は大変厳しくなるだろうと思います。

分母となる収入が減っていくわけですから、その逆にですね、分子となる地方債借入金の元利償還金は、これまで借りておる分もですね、長期にね、15年償還だと思んですが、今年、借りてもですね、平成40年までかかるわけですね。そういうようなことで、収入は減る中で借り入れが続いていくと、返済が続いていくというような状況になるわけですね。このような状況についても、ご答弁をお願いいたします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、やっぱりそういった状況になろうかと思いますし、やはり、ただですね、先ほども申し上げましたように、優先順位を十分ですね、判断してですね、やっぱり、それに伴ってやるべき事業は、どうしてもやらなければいけないということになりますので、住民の生活を守るために、そういった施策を打ちながら、こういう財政計画につきましてもですね、借入の合併特例債とか、そういった過疎債ですね、そういった償還の多いやつ、返還の多いやつをですね、やっぱり使いながらですね、やっぱりそういった部分も十分配慮しながら、借入を行っていかねばいけないと、そのように思っております。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

財政健全化のためにですね、財政比率は是非、守っていただきたいと思うんですわけなんです、そのためにもですね、この財務諸表の四つの表ですね、これはですね、率先して作っていただかなければいけない、財務書類ではないんかと思うわけです。財政の分析に使ったり、また、中長期の財政フレームを作成するのにも役立ちますし、また、一層の行政改革を行っていくためにも、有効な資料になると思います。全国では、72%の市町村で、既に作成しておるということで、このためにもですね、先ほども申しましたが、是非、取り組んでいただいて、早い時期に公表をしていただきたいと思います。

それとですね、初めての試みとして、合併特例債を財源としたですね、積立金ですね、地

域振興基金ですか、その一部を約、なんですか、合わせて2億5,000万円程度ですか、平成23年度で三重県の公募公債を購入して、債券による運用を行ったということでもあります。今後においてもですね、安全性と確実性を第一義としていただきましてですね、中長期的な財政運営のもとで、財政見通しのもとで、億単位の金額でありますから、銀行へ預けたままではなくって、資金運用を是非、心掛けていただきたいと思います。

それによってですね、少しでもその運用益によってですね、町民のサービスが少しでも向上する、そちらのほうへ回せるのではないかと思いますので、今後の取り組みについても、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、ご指摘のようにですね、やはり眠らせるだけではなしに、活用できる部分は活用したい。しかし、その中でも今、議員おっしゃったように、安全で確実な方法ということですね、資金管理運用委員会で十分に審議していただきまして、それらのところへ預け入れをしているということでございますので、今後もですね、有効に活用できるものは、十分に活用していきながら、資金運用も考えていきたいと、そのように思います。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

是非ひとつ堅実な方法で、運用もお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。次に、地域からの要望への対応についてをお聞きいたします。生活環境の整備など、地域住民からの身近な要望が毎年、数多く出されているものと思われます。その要望に対する対応であります、中には10年来、毎年のように要望を続けていても、一向に実現してくれないといった嘆きの声をですね、よく地域でお聞きをいたします。これらは、地域住民の切実な願いであります。私の身近なところにおきましてもですね、1つには中新田前の町道の嵩上げであります。町道が低いために、大雨の都度、道路が浸水し、通れなくなってしまうので、孤立の状態となってしまいます。そのため、大雨の都度、事前の避難を余儀なくされているのが現状でございます。

また、もう1つ申し上げますが、町道大台1号線の舗装であります。車両の通行の多い路線であり、10年来、毎年要望が続いております。特に近年は、工事用の大型ダンプの通行が

頻繁でありますので、道路はひどく荒廃の状態となっております。町長は、この2件についてのご所見、どのようにお考えか、ご所見をお伺いいたします。

また、合わせてお聞きをいたしますが、この道路沿いに国土交通省、それから三重県、それに紀北町が工事現場から出る残土の土捨て場として、大規模に埋め立てが続けられております。そのため、これまでであった2級河川往古川上流域の遊水池が、ことごとくなくなってしまう状態となりつつあります。

下流に住む多くの住民は、大雨の都度、大きな不安を抱いております。果して大丈夫なのか、町民の生命と安全な暮らしを守る責任者である町長のご所見をお伺いいたします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、引き続きまして、松永議員のですね、地域からの要望への対応についてを、お答えさせていただきます。各自治会におきましては、地域住民の皆様のお声を集約し、毎年10月には新年度の要望書を提出いただいております。緊急を要するもの等につきましては、随時、提出をしていただいております。大変ありがたく感謝をしているような次第でございます。要望書につきましては、その都度、住民課で担当課を振り分けまして、合議した上で、最終的には私が決裁をしているところでございます。毎年8月には、その進捗状況等につきまして、自治会長等に文書でご返事をさせていただいております。

各自治会からは数多くの要望をいただいております。その1つひとつが大切なものと心得てはおりますが、財政事情等が厳しい中、全てに対応できることが、できていない。そういったこともですね、大変申し訳なく思っているところでございます。

このような状況の中ではありますが、過疎債や合併特例債などの有利な財源を活用しながら、実現に向けて努力をしていきたいと、そのように思っております。

続きまして、中新田前町道の嵩上げについてのご質問にお答えをいたします。中新田前の町道は船津前1号線及び船津前4号線にあたる町道のことだと思われま。当町道は、私も生活道路として利用されている、住民の皆様にとって重要な道路と認識してはいるところでございます。議員、ご指摘の町道の浸水に対する嵩上げでございますが、道路を嵩上げすることにより、道路で分断された隣接地が冠水すること、また、交通量等を考慮しますと、限られた予算の中で対処するのは、なかなか難しい状況でもございます。

しかしながら、これまでも当町道の冠水を防ぐ対策として、町道を横断する普通河川ヨゴ

ミ川からの越水を防ぐために、河川内の堆積土砂の撤去及び笹等の除去を行っているところでございます。また、今年度におきましては、船津前4号線に架橋されている船津前3号橋の落橋防止及び車両等の転落防止の対策として、橋の改修を行う予定となっております。こうした状況の中で、町といたしましても、今後も引き続き、町道及び河川の維持管理に努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、町道大台1号線の舗装についてでございますが、現在、町内の路線におきましては、道路舗装の老朽化が進んでおります。このような状況の中、限られた予算の中で、舗装事業等を進め、町道の維持管理に努めているところでございますが、まだまだ各区からの要望には答えきれていないのが現状でございます。

議員ご指摘の大台1号線につきましては、地区からの要望をいただいておりますが、1日の通行量が少ない路線でございます。町といたしましても、今後も通行量が多く、危険性の高い箇所の補修、修繕が必要と考えておりますが、当路線におきましては、通行に支障がないよう道路整地等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、2級河川往古川上流の埋め立てについてでございますが、まず、国土交通省の埋立箇所につきましては、以前にもお答えさせていただきましたように、河川保全区域外でありまして、河川法の制約が及ばない場所でありまして、洗掘されないよう、張ブロック等の対策がなされているということから、河川への影響はないものと聞いております。

次に、県の埋立箇所につきましては、平成22年度の豪雨により、河川内に土砂が堆積し、河川断面を阻害したため、町道が流失する被害が発生いたしました。このことから、堆積土砂の撤去が必要となったことから、町有林に撤去した土砂を埋め立てたところでございます。埋立につきましては、河川管理者の県が現地調査を行い、確認した上で、河川保全区域外を埋め立てたものであり、この事業につきましては、災害復旧事業で施工されたことから、流量計算を実施し、河川断面を確保しているとお聞きいたしております。

このことから、平成23年の台風12号の豪雨では、町道、山林、下流への被害が抑えられるなどの一定の効果が発揮されたとお聞きいたしているところでございます。以上です。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

まず、中新田前の町道であります、経緯もありましてですね、住宅が建った当時は、近

くにね、踏切があったんです。それが、その後ね、踏切が廃止されたわけなんです。それで、今の町道を迂回して、生活しておられるわけなんですけどね、大雨で孤立してしまうというようなことはですね、全国どこへ行っても、私はないんじゃないかと思うんですが、町もね、過疎地域自立促進計画にもあがっておりますので、必要性は認めていただいているとは思いますが、財政の状況もあります、是非1つ、今後ですね、計画を進めていただきたいと思います。

今年度で、3号橋、いわれましたね、架替、確かに当初予算で計上していただいております。確か520万円程度であったかと思うんですが、これの架替につきましてもですね、このような状況でありますのでね、もう少し台風時期までに整備できるような、そういうような配慮もね、していただきたかったと思うんですがね。そのようなことも含めて、もう一度ご回答をお願いいたします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、本当に台風等、よくお叱りいただくんですが、行政として事業進捗が遅いというようなご指摘もたびたびあります。特にこういった危険を伴うものでですね。こういったものは、できるだけ早くはやっていきたいと思っておりますので、今後ですね、十分その点につきましては、注意をしながら行政執行を行っていきなさいと思います。

それと、嵩上げについてはですね、今、議員おっしゃったように、いろいろ台風等ございます。私これ台風等につきましては、いつもお話させていただいておりますが、事前にですね、避難をしていただくということがですね、まず、そういった地域の実情を知っている方が、住んでおられますんで、そういったことが重要ではないかと思っておりますし、またこの方につきましてはですね、いつも台風等が来たら事前に避難をしていただいているというようなお話もお聞きいたしております。

明らかに嵩上げすれば、それは利便にはいいと思うんですが、やはり他の地区でもですね、大変、道路舗装、そういった状況の悪いのもございます。そういった交通量の多いところを、まず優先しながらやっているとございまして、ご理解もいただきたいと思っております。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

先ほど、申しましたように、JRの踏切がなくなったということでもありますのでね、そういうこともあって、地域ではですね、10年来、毎年、要望しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

往古川上流の残土による埋立なんですけどもね、地域に住む住民は、大変不安を抱いております。そのことからね、私もこの3月議会にも取り上げさせてもらったんですけども、その後においてもですね、現地を見るたびに、どんどんと埋め立てられておるわけですね。一体、全体計画というのかね、どこまで埋め立てする計画なんか、ちょっと示していただきたいと思います。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

松永議員おっしゃっているのは、県のほうですか。はい。県のほうにつきましてはですね、今そういった、先ほども答弁させていただきましたですけど、河川断面を確保するために、川床からとっているわけですよ、基本的には。それと、そういったことからありますと、その往古川にある砂を、往古川の上のほうにあげるということですので、よそからもってくる部分も、どこまでか、ないな。ないということで、ですから、そこが河川ですね、保存流域ですか、そういうところではないというところで行っている中で、その往古川の河川の堆積した土砂をあげておるもんですから、その部分につきましてはですね、その往古川の河川のそのものを、流量河川断面を減らしているようなものではないと、私は考えますけどね。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

住民はね、下流に住む住民が、大変、不安がっておるわけです。町もですね、どの辺まで埋立がされるんかということはですね、十分、把握をしていただきたいと思います。まだまだ河川の中にはですね、堆積土砂が残っておるわけですね。この辺は、今後どうなるんだと、皆、不安を持っておるわけですね。それと、あれですね、砂利はですね、私は貴重な資源ではないんかと思うんです。したがってね、埋立をしてしまわないで、砂利採取をね、これを業者にやっていただくということをしたらどうかということも考えますし、それからですね、河川の隣接地を埋め立てするんじゃなしに、少し運搬すればね、遊休地でしかも低い土地もあるわけですね。そちらへ、少し運搬すれば持っていける、そして、沼地もあるわけですね。

そういうようなところへのですね、搬出ということも考えられなかったかどうかね、その辺をちょっとお聞きをいたします。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

砂利はですね、資源としても使われておりますので、河川の砂利撤去方針につきましてですね、この渇水期にいろんなところで取っていただいておりますというような、県もですね、そういう方法をやっております。ただ、それだけではですね、業者の方が必要とする部分以上にですね、町といたしましても、取っていただきたいという思いでおります。それは、議員もご一緒だと思います。

ですから、そういった意味ではやっておりますし、遊休地で低い土地があるのではないかとことなんですけど、県もですね、いろいろと町も一緒になって、そういった砂利を捨てさせていただくところを探しておりますが、なかなかそれぞれの地域地域の事情がございまして、なかなかそこを確保するのが難しいというのが、今の現状でございます。

そういう中で、銚子川もお願いをしているところでございますし、しかし、銚子川においてもですね、やっぱり埋め立てるとか、砂利を運んでいく場所がない、そういうことがあがって、今、県ともですね、今、非常に詰めているところでございまして、何とか候補地もある程度、探しております。しかし、そこにはですね、やっぱりいろいろな制約もございまして、それをまずクリアしていかなければいけないということでございますので、もしそれがうまくいけば、私としても、銚子川、特に便ノ山地域がですね、毎回のように警報が出ております。ある程度、解消できるのではないかと考えております。往古川にしてもそうです、一般論的にいいますと、もし1 mの遊水、河川があつてですね、1 m、ここではないですよ、1 mの遊水で、いつも台風で浸かると、ありますよね。ここの河川を取ることによって、1 m分は低くはなりますが、そこから10 m上げれば、9 m分こっちの河川から取れるわけですから、河川断面は十分に確保できることになると思います。

だから、そういった意味からすれば、今、往古川がこういう場所があつてですね、河川断面を確保できているということは、いいのではないかと思いますけどね。

**平野倅規議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

まあね、現状、これまでの現状申し上げます。

今、埋立が行われているところは、これは河川の隣接地で、ほとんどがね、町有林であったところだと思います。個人の山林もありますけどね、この辺はですね、いわばね、これまで河川の高水敷ですね、高水敷の役割を果たしてきたところなんです。そのためにね、往古川はこれまで、これといった災害もなしに、来ておりますけどね、高水敷の役目をするために、洪水の時には、河川一体となって、なだらかな流れになっておったわけですね。もう最近はですね、昨年あたりから下流のほうでもですね、流れがきつくなってきております。

したがって、あっちこっちの護岸がね、決壊しているという状況になっておりますね。これまで、そういうことはなかったです。そのようなことでね、ございますが、そうすると、町有林がほとんどだと思うんですが、町もこれにですね、同意をされたのかどうかね、その辺をお聞きしたいと思います。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それぞれですね、特に、平成16年から河川の土砂堆積ですね、大変多くて、それぞれ2級河川もそうですけど、町の河川、準用河川についてもですね、そういう要望が大変、多くなっております。土地につきましては、町有林ということですね、よろしいんですね。町有林ということです。

#### 平野倅規議長

松永征也君。

#### 12番 松永征也議員

町有林がほとんどなんですね。町の責任がたいへん大きいと思いますよ。住民が不安がっておるわけですね。まだ、上。そしてね、埋立、県ですね、県の埋立箇所からですね、すぐ上流には、県の設置しておる久瀬谷の雨量観測所があるわけですね。これはご承知かと思うんですが、この一体はですね、町内屈指のですね、多雨地帯であるわけですね。そういうところが、上流にあるわけです。それだけにですね、鉄砲水が心配される場所なんですね、久瀬谷の測候所が雨量はいつもですね、テレビのあれ出ますけど、常にこの紀北町では一番雨量が多いところなんですね。そういうことが上流にあるわけですね。町長ご存じですか。

#### 平野倅規議長



尾上町長。

**尾上壽一町長**

存じております。今回もですね、久瀬谷のほう、クチスポのほうがですね、大変多くの雨が降っております。

**平野倅規議長**

松永征也君。

**12番 松永征也議員**

私が、この埋立、どんどんと広がっておるんでね、納得はいたしません、時間もきておりますのでね、舗装なんですけどもね、交通量は少ないと申しますけどね、今、工事中のために少ないんであって、川遊びの方とかね、それから、林道としてのね、役割もかなり果しておるものですからね、普段はかなりの交通量もあります。それから、この舗装についてはですね、地域の長年の要望でございます。国土交通省と三重県がですね、工事のために使って、今はね、使っておりまして、大型ダンプが頻繁に通っておる状態なんです、そのことによって大変、荒廃した状況と、大きな穴があっちこっち空いて、荒廃な状態であります。伺いますけども、国県がね、使っておるわけなんです、当然ですね、使っている部分についてはですね、国県へですね、舗装をね、要望したらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、議員おっしゃるようになりますね、今、国や県が使っている部分でございますよね。そういったことも、国交省や県ともですね、お話し合いはしていきたいと思っております。

**平野倅規議長**

松永征也君、まとめてください。

**12番 松永征也議員**

是非一つね、そのように、1つ対応をお願いしたいと思います。

もう1つお聞きいたしますが、河川を横切ってね、林道があったわけです。地名は寺谷というところなんですけどね、これまであった林道なんです。是非1つですね、きちんと回復というんか、確保していただきたいと思っております、これをお聞きして終わりたいと思っております。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

河川の中に林道というのは、あまり考えられないと思うんですが、その状況はですね、また十分聞かせていただきまして、河川管理者である県ともですね、お話をさせていただきたいなと思います。現状をまず把握したいと思います。

**平野倅規議長**

これで、松永征也君の質問は終わりました。

---

**平野倅規議長**

ここで、昼食のため午後1時まで休憩します。

(午前 11時 54分)

---

**平野倅規議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**平野倅規議長**

次に、3番 樋口泰生君の発言を許可します。

**3番 樋口泰生議員**

通告のとおり議長の許可を得まして、平成24年9月議会、一般質問をさせていただきます。私のほうといたしましては、通告させていただきました2点に関して、ご質問申し上げます。

高速道路延伸に伴う東紀州の玄関口の安全と安心についてと、それから、紀北町長期総合計画の中にあります、住民の主役のまちづくりについて、ご質問いたします。

それでは、まず1つ目の高速道路延伸に伴う東紀州の玄関口の安全と安心について、ご質問申し上げます。平成25年3月に、紀勢自動車紀伊長島インターチェンジまで開通の予定ですが、進捗状況、安全対策、危機管理及び開通に伴う町の企画について、お聞きいたします。まず、紀北町のリーダーである町長は、この高速道路の開通の意義、重要性はどのようにお

考えですか。また、開通を祝う式典、紀北町主催のイベントの予定はどうなっておりますか。命の道である高速道路ですが、インターチェンジと取付道路との接点部分に、一時避難所を設置するという予定を、小耳にはさみましたが、この点について、ご所見を伺います、どうぞよろしくお願ひします。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、樋口議員のご質問にお答ををさせていただきます。

議員ご質問のですね、高速道路の進捗状況等につきましては、本線の整備を行っている中日本高速では、工事進捗率70%、高速道路のインター線の整備を行っている三重県では85%となっており、平成24年度の供用開始を目指して、着々と工事が進められているとお聞きいたしております。

高速道路開通の意義、重要性につきましてはですね、私たち紀北町民におきましては、念願であった高速道路が、24年度には紀北町まで開通することになります。このことは、町民の安全・安心な生活を守る命の道として、また、産業振興の面においても欠かせないものがあります。当地域にも、近い将来、発生が危惧されている東海・東南海・南海地震発生時の避難場所として、町民の命を守る命の道としての重要性も、再認識しているところでございます。

次に、開通を祝う式典または紀北町主催のイベントの予定でございますが、今後、開通式に向けまして、中日本高速道路株式会社、三重県、期成同盟会ですね、大紀町、紀北町で開通実行委員会等を組織いたしまして、式典内容やイベント等について、協議が行われ内容等が決定される予定と伺っております。また、町主催のイベントにつきましても、実行委員会の協議の中で考えてまいりたいと、そのように思っております。

紀伊長島インターチェンジと取付道路との接点部分に、一時避難所を設置するというお話でございますが、当箇所はですね、海拔20mを超える高台でありまして、高速道路のインターチェンジに近いことから、町民の皆様の一時避難場所や物資の集積場所として、また、災害時の情報発信や復旧活動など、前線基地としても最適な場所であることから、県及び国土交通省に避難場所として占用をさせていただけるよう、お願いをしているところでございます。以上です。

**平野倅規議長**

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

今、避難路、最後にお答えいただきました、避難場所の件なんですが、だいたい寸法、敷地面積ですね、どれぐらいのご予定でしょうか、再度、お答えをお願いします。

### 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

まだですね、はっきりと確定したわけではございませんが、約 4,000㎡あたりをですね、占有させていただきたいというようなお話はさせていただいております。

### 平野倅規議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

今回の質問は、その避難路に関してではないんですが、ただ、この場所はですね、当地区といいますか、それ山本地区だけでなく、東長島地区といいますか、紀伊長島区の中の半分以上の人口を占めるですね、そういうところから、たくさんの方が避難してみえる場所と思いますので、町全体の意味合いからですね、きちっとした整備をお願いいたしたいと思えます。

さてですね、今回、ご質問させていただきますのは、先ほど申し上げました、このインターチェンジのついております場所、これが紀伊長島区山本地区に当たるわけでございまして、現在のですね、422号線と取付道路の交わる点に関してですね、お答えをいただきたいと思えます。

それは何故かといいますと、ご説明ちょっと言葉ではしにくいんですけど、取付道路の部分、今、現在まだ土道といいますか、土の道になっておりますが、半年以内には舗装がされて、広い十数mのですね、道路が布設されると聞いております。で、それとですね、現在の422号線とのクロスする部分の信号機がですね、この道、422号線はその山本地区のですね、幹線道路でありまして、日常最も使用頻度の高い道であり、自動車ばかりではなくですね、東小学校、紀北中学校への通学の道、加えて年配の方々の生活の道であります。取付道路は、この道を横切っていく道でございまして、早期にですね、法規制とか、慣例にとらわれず、完結することに対して、必要を感じておりますが、地区民の心配に対して、町長はどのようにお考えか、ご答弁をお願いいたします。

## 平野倅規議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

区のほうからもですね、その地点については、信号機ですね、設置要望をお聞きいたしておりますので、我々もですね、要望しているところでございます。

## 平野倅規議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

ここにお持ちしましたのはですね、ちょっといいですか。

ご覧いただけますか、町長。紀北町紀伊長島区東長島の地区全図とありますが、ヒヤリ地図と書いてありますが、これ、地元の山本区の老人会の方がつくられた図面でございます。ちょっと本物とは、寸法が若干違いますが、見ていただきたいのはですね、ここでございます。もうちょっと、ここに点々がいっぱい打ってあります。これ老人会のメンバーの方がですね、ここに赤とか黄色とか、印を付けていただきまして、この赤いところ、歩いていて自動車にひやりというところでございます。ここが集中的に、ほかは黄色のところは自転車に乗っていたりしているところですので、この赤い点、ここが今のお話している、信号機つけてほしい場所です。ですので、信号機がなくても、ヒヤリとしている場所、それに、なおかつ、ここの交通量が増えると、どうなるかという、ありがとうございました。

だいたい頭に入れていただいたと思いますので、この山本地区なんです、ありがとうございます。山本区で、騒音とか振動ですね、その他、大型車両の通行が2年ほど前から、ずっと続いております。この9月、10月ですね、国交省の方とか、ネクスコの方にお聞きしますとですね、大型車両の通行量は、通常の月の4倍になっております。ですので、単純にですね、振動すると、交通量の車の通行に対して危機感というよりも、危なさを感じておりましてですね、そういった中、半年後、開通しましたと。その後もですね、同じような心配を、この地区民の方がしないといけない。

それに対してですね、再度ですね、町長のほうからですね、お話をいただけんかなと、それで、ましてはですね、24年の3月に開通しますよね。それで、海山の開通は、紀伊長島、海山インターは25年度開通ですね、1年間、海山に行かれる方も、高速道路を通過して、紀伊長島で降りて、42号を通過して、南のほうに向かうと、交通量はですね、海山が開通するまでの間、相当量に及ぶものと思いますので、そういうところを念頭に入れてですね、再度、

町長のほうから県への要望、県だけではないと思いますが、いわゆる公安協会だと思いきけど、その強いプッシュですね、必ず3月までというお答えを、是非いただきたいと思いきまして、ご答弁をお願いします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今ですね、議員お示しいただきました、ヒヤリ地図、本当にいいものを作っていたいで、こういった子どもたちとか、高齢者の皆さん、住んでいる方が、タウンウォッチングをしていただきまして、危険な箇所を、ああいうふうに把握していただくことは、本当にありがたいことだと思います。それに対して、行政としては、それらの対応についてですね、一生懸命取り組んでいくのが、我々の仕事だと思っております。

そういう中、あそこの422との交差点の付近ですね、その重要性は十分把握しております。そういった意味からも、今までは口頭要望だったんですが、実は。公安委員会のほうへはきちっとした要望をですね、文書要望をさせていただきますし、また、来週ですね、県のほうへ行きまして、副知事ときちっとお話をですね、その辺も要望するように、今、スケジュールを組んでおりますので、しっかりとその点についてはですね、やっていきたいなと思います。現実に私も、あそこは何度か、避難路の関係も含めてですね、行かさせていただいておりますが、大変、重要なところで、あそこに信号機がないということは、私自身もあり得ないと思っておりますので、そこら辺につきましては、しっかりと要望していきたいと思いきいます。

#### 平野倅規議長

樋口泰生君。

#### 3番 樋口泰生議員

ご決意ありがとうございます。是非、半年、期待してお待ちしておりますので、よろしくお願いいいたします。

次に、お聞きしたいと思いきいます。この地域ですね、安全・安心に関してなんですが、先ほどの交通量もしかりなんですが、もう1つですね、あの地域は恒常的なのといひいますか、数年、十数年前からいろいろな悩みがございまして、それ何かといひいますと、雨水対策、水系に関してでございまして。過去にはですね、もう十数年前、厳密にいひいますと、昭和46年以前に関しましては、あそこら辺は、田んぼ・畑が多かったというふうに関いておまして、遊

水池の意味合いがあったと。

それがですね、現在、大変、様変わりしております、以前より宅地が増えてですね、それから、舗装道路も増えております。今回の、また取付道路の話で申し訳ないんですが、道路の面積も結構広いものが付くようになります。それによってですね、以前よりも、まして水災害の増加要因があるんじゃないかと、そういう危惧をいたしております。去年9月には大雨がきまして、堪水防除の設備の故障もありましてですね、一時は危機的な状況という場面もあったかと思えます。町長もご記憶ねがっていることと思えます。それに関して、この現状をどういうふうを考えていらっしゃるか。それと、去年のようなですね、いわゆる危機的な状況というのが、二度ないようにするためのセーフティネットに関して、ご答弁をお願いいたします。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、この雨水に対する対策ですね、大変、重要なことだと感じております。山本地区のみならずですね、田んぼや畑だったところが埋め立てられて、宅地になってきております。そういった意味では、今までの堪水防除の排水機だけでいいのかというようなお話になってきております。そういった中で、高速道路のですね、そういった取付道路の問題等で、舗装部分も増えております。そういった中で、しかし、根本的にはですね、なかなか難しい問題であるのも事実でございます。そういった意味で、この9月補正予算ではですね、それぞれの堪水防除、排水機場のですね、調査費をあげさせていただいております。本来なら、当初であげるべきだったんですが、この9月になってしまったんですが、それぞれある堪水防除のですね、長寿命化とか、そういった整備に関しましてですね、再度、チェックを入れたいということで、9月に調査費を入れさせていただいておりますので、この山本地区のみならず、全ての堪水防除等につきまして、業者と共にですね、チェックし、これからの排水機場の年次的な計画、もしくは長寿命化をですね、考えていかなければならないということで、取り組みといたしましては、始めさせていただいているような次第でございます。

**平野倅規議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

今、続いてご質問させていただこうと思っていたのが、この地域のですね、水路、水系に

関して調査をお願いしたいというつもりでございましたが、先に、お答えいただきましたので、それに関してはよろしいんですが、ただですね、この地域は表題にもあります、東紀州の玄関口でございましてですね、ここを整備しておいていただかないと、いわゆる水被害の安全を考えていただかないとですね、町長の目指してみえる交流人口 200万人、それも水泡に帰すとは言いませんが、やはり降りてこようとしたのに降りてこれない状況がですね、入口に、いわゆる高速道路を降りられん状態になってはですね、いわゆる活性化の糸口でもあります、その交流人口を増やすために、施策に影響するのではないかと、そういう危惧をいたしております。調査いただくということですので、これはご答弁は結構でございます。

それとですね、この水系に関しまして、今までお話を聞かせていただいたのは、山本地区なんですけど、その国道をまたいで反対側ですね、本庁舎といいますか、長島高校が面積的に大きい部分を占めるわけなんですけど、そこにも流れております水系ですね、準用河川下倉川というのがあります。それについてお聞きしますが、レク都市協会もですね、総会が今年もあったと思います。その水質検査の報告がなされておりますし、町ですね、主催といいますか、自治会との懇談会におきまして、この下倉川に関しての要望も出ておりました。私もですね、十数年前、ある会ですね、下倉川アンケート調査というのを行ったメンバーの1人でありまして、十数年というよりも、17、18年前でございますが、その時ですね、臭いの問題から流量の問題、それから、十数年たっても、特段、変化、いわゆる行政的な措置もなくですね、経過してきておるわけでございます。

ただ、その時の結論もそうですし、現在も同じ願いがあるのは、清流を取り戻してほしい。何故ならですね、2つというか、1つ、まず先ほど前者議員もおっしゃられた、銚子川はですね、清流で県内一、随一でございます。この下倉川がですね、本庁舎、予定ではございますが、そちらにいらっしゃる方がですね、目の前の下倉川がですね、やっぱりよどんでいたりですね、濁っていたり、臭いがしたりと、そういった意味合いのことになりますとですね、紀北町のイメージダウンにもつながるんじゃないかと。

ですので、この件に関しても、できれば環境課長か、直接関係あります建設課長のほうにも、ご答弁いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

下倉川の件でございますけど、自治連合会のほうからもですね、根本的な改修をというよ



うなお話もいただいておりますが、現時点におきましてはですね、その時もお答えさせていただいたんですが、まずは下倉川の堆積を、土砂をとらさせていただきたいということで、今、潮待ちということで、やっております、長島食品さんから下の、横のところありますよね。あそこら辺が堆積しておりますが、私も現場を確認させていただいて、その辺につきましては、まず撤去をさせていただきたいなと思っております。

ただですね、水質的にもあまり良くはございません。高低差もなくですね、溜まり水もできるというような部分もございますので、今後ですね、生活排水等、これも以前、自治連合会でお話させていただいたと思うんですが、合併浄化槽への転換とかですね、そういった排出のですね、意識、それから洗剤等の使用の選択、こういった洗剤を使うか、そういった生活の面で起因しているところが、大変多いとも考えられますので、そういった環境面につきましてもですね、我々といたしましては、啓発しながら、それぞれの河川で、よりよい環境っていうんですか、元の川の状態をですね、取り戻していきたいなと思っておりますが、それぞれご指名がございましたので、環境課長、それから建設課長に答弁いたさせます。

#### **平野倭規議長**

上村建設課長。

#### **上村康二建設課長**

お答えをいたします。先ほど、町長が答弁されましたように、下倉川につきましては、さっそく土砂を撤去させていただきたいと思えますし、また、下倉川の下流にですね、2級河川の萩原川が流れております。そこの河口がちょっと少し閉塞しているということでございますので、県のほうにもお願いをいたしまして、さっそく閉塞部分を取り除くように、お願いをしているところでございます。以上でございます。

#### **平野倭規議長**

井谷管理課長。

#### **井谷哲環境管理課長**

環境課としましては、水質検査を実施しております。この水質検査につきましては、環境基本法に基づき水質環境基準が定められておりまして、人の健康の保護に関する基準で、健康項目と、それから、生活環境の保全に関する基準、生活環境項目というのが、2つがありまして、下倉川につきましては、生活環境の保全に関する基準の5項目を実施しております。そして、この結果につきましては、毎年、広報10月号で報告しておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

## 平野倅規議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

どうもありがとうございます。

後でお答えいただいた、その水質検査の結果ですね、それに関しては、私も突っ込むつもりはないんですけど、時期的な、検査の時期的な問題があるというふうに、答えていただいた時もありましてですね、ただ通常1,200ぐらいのが2,600であったり、3千数百という数字が出ている結果ありましたので、あえて、これもお話をさせていただいた点でございますんで、時期的な問題ではなくて、年間いつ通して検査してもですね、そういう安全基準に達するような状況で、管理、運営っていいですか、それをお願いしたいと思います。

特に、下倉川に関しては、上流部分の谷間からですね、出てくる土砂の採石とか、どんどん溜まっていくと、それは速やかに行政のほうで、取り除いていただいて、先ほど申し上げました清流に対するの努力はしていただいておりますというのは、よくわかるんですけど、レベルの問題があったりとかですね、それも今一度ですね、再調査っていいですか、そこら辺もお願いしたいと思います。ありがとうございます。

続きましてですね、最初の質問にお答えいただいた、町の企画でございますが、これはほかの町村とネクスコとくっついてですね、企画いただいておりますが、どちらかというところ、一時的なイベントではなくてですね、町長はインターチェンジの名前をですね、紀北紀伊長島、紀北海山とおつけになられようとした時期あると思います。あえて紀北町という名前をですね、表に出そうという意識があるのかと思いますんで、それをですね、東紀州の玄関口、サービスエリアの玄関口にですね、何らかの工夫はないのかと、それをちょっとお聞きしたくて、企画はという。先ほどの件もそうなんですけど、もうちょっと長期的な立場に立ったといいですか、玄関口、何というんですか、緑と海の広がるですね、そういったイメージの企画は、もし町長が私案でお持ちであればですね、ちょっとご披露いただければと思います。よろしく申し上げます。

## 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

基本的にはですね、こういったものをアピールしていくには、やっぱり国交省とか、中日本の皆さんと共同でですね、話をさせていただきまして、国とか中日本、また国交省のね、

専用の土地も使わせていただかなければいけないという部分がございます。そういった部分で、今、中日本とですね、詰めさせていただいているのが、看板事業でございます。そういった、9月予算にも載っているんですけど、そういったもので、よそよりも大きくアピールできるようなものということで、申請はさせていただいているんですけど、なかなかですね、厳しい部分もございまして、何でも書いてできる看板っていうのがですね、なかなか制約等もあるように聞いております。

しかしですね、やはり東紀州の、紀北町の入口というよりも、東紀州の玄関口ですから、できればですね、紀伊長島インターチェンジで、すべて降りていただいてですね、全通、熊野大泊まで行くにしても、私としてはそこで降りていただきたいという意思がありますので、紀北町というイメージをですね、しっかりアピールしていきたいと思っております。

### 平野倅規議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

ほかの地域ではですね、茶の坂のとこだと、山を切り開いて、茶と書いてあるところがあるのをご存じかどうかわかりませんが、1つご提案なんですけど、紀北町が何の町なのかというのを、1文字でですね、山いわゆる森林関係者にご協力いただきましてですね、山を切り開いてですね、大文字のような形で、例えば魚とかですね、森とか木とか、何でも結構ですが、そこら辺のご検討は是非ですね、頭の柔らかい、若い職員さんなりですね、企画を考えられる方に、是非、ご提案したいなと思います。

続きまして、それに関しましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、いろいろなことですね、河川もそうなんですけど、特に、次のフリップなんですけど、これは町長ご存じですよ。紀伊長島都市計画図でございます。多分、たくさんあろうかと思ひます。支所でいただきましたので、先ほどの水系はもちろんなんですし、今回は玄関口に関してお聞きしましたが、この玄関口をいかにするかというのも含めてですね、全体、紀北町全体図は、考えるのは、1つだけお聞きしたいんです。これは考える委員会は、都市計画審議会ですらよろしいのでしょうか。答弁をお願いします。

### 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

都市計画審議会だと思います。

## 平野倅規議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

この都市計画審議会、私、議員の枠もあると思いますけど、入ってみえる議員さんからお聞きしますと、あんまり審議されていないというのを、お聞きしておりますですね、是非、本来これの目的がですね、若干、違った意味合いのことあることも伺っておりますので、違うとは思いますが、審議会、やはり現在から未来への審議をですね、いただく審議会にしていただきたいと、そういう思いで今ちょっと聞かせていただきましたんで、是非、頻繁な審議の場所をつくっていただくことをお願いしたいと思います。

それから、その都市計画の1つ、1つといいますか、市街地の話なんですけど、長島高校が現在、本庁舎のための建設、改築が進んでおりますが、改修ですね、が進んでおりますが、その長島高校時代の玄関の前の道路ですね、その道路がですね、去年の9月の大雨の時に冠水いたしましてですね、道路の通行ができなくなっておる現状がございます。ここ県道でございますんで、是非ですね、1年後には、県道から町道に変わると思いますので、県のできれば予算でですね、改修いただいて、それで町のほうに、町道に変更いただけないかなと、そういう思いがありますので、ご答弁よろしく申し上げます。

## 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

建設課長より、少し現状を答弁いたさせます。

## 平野倅規議長

上村建設課長。

### 上村康二建設課長

お答えをいたします。議員さんが今おっしゃられましたように、もう1年後には、あそこが県道から町道にというお話があります。この移管につきましてはですね、いろいろ協議もしまして、今後、町道として修繕等がかからないように、県ともいろいろ協議しながら修繕をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

## 平野倅規議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

1年以内というか、半年、結構ですけど、よろしく願いいたします。

もう1点はいいです。

それでは、続きまして、2つ目の質問、長期総合計画の中にあります、住民が主役のまちづくりについて、お聞きいたします。公益活動を行うNPOや、ボランティアなどが活発に活動を展開しています。住民自治に資するこうした住民活動を促進し、積極的に支援を行うとともに、事業者が各種団体などと連携した活動にも取り組み、多様な主体の協働による柔軟なまちづくりを展開していきまると、このようにあるわけなんですけど、これを推進していく。先ほど、2回言いましたが、積極的に支援を行うと、これの具体策についてお聞きしたいわけです。この文面の意味合いは、特に自主、自治会組織いわゆる自治会のことを意味しているようにも思われますが、それとか、ボランティアに関しても、福祉関係のボランティアのことを指している部分も多いかと思いますが、今回はですね、そういった自治会のように、同じ地区に住む住民ということではなくて、同じ思いと目的を持った組織に関してお聞きしたいと思います。

現在、登録されているまちづくりボランティアの数は、幾つになるでしょうか。それから、その登録されている定義といいますか、どういう形で登録されているのか。それから、町当局はですね、ボランティア団体との関係を密にし、住民活動を推進させようとしているのは、こういった手法でされようとしているのか。ご答弁よろしく願いいたします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、住民が主役のまちづくりということで、ご質問いただきました。紀北町では各自治会の活動をはじめとして、福祉のボランティア団体や町の活性化を目指す団体、それから環境保全に取り組む非営利活動組織、NPOなどが多くあります。また、その活動を組織化したNPO法人等が活発に活動されているところでございます。

さらに、平成23年3月11日に起きた東日本大震災を機に、自主防災会の組織もさらに活動を活発化していただいているところでございますが、このようなNPO活動を継続していくには、資金や人、組織化が必要があると考えております。組織を持続可能な組織団体となれるように支援していくことが必要であると思っておりますが、町単独ではなく、三重県と連携した支援や相談をきめ細かく、個別に行う必要があると考えております。

このような支援を推進する事業といたしまして、平成21年度から平成26年度まで、三重県

と各市町が連携した住民の団体活動を支援する取り組みであります、美し国おこし三重事業を展開しているところでございます。地域をより良くしていこうとする活動している団体が、パートナーグループとして、美し国おこし三重事業へ団体登録しておりますが、紀北町におきましては、平成24年8月末で26の団体が登録を行っており、三重県全体では404団体あると伺っております。パートナーグループ登録の定義といたしましては、社会的利益や地域への還元が認められる活動を行うグループであり、登録にあたっては事業をサポートする地域プロデューサーとの面談で、団体活動の確認が必要となっております。この美し国おこし三重事業登録団体に対しましては、三重県とともに地域プロデューサーのサポートを受けながら、人材、グループの育成や、ネットワーク化、支援等を行っているところでございます。

平成21年度から事業がスタートし、初めは複数の団体と座談会を進めておりましたが、現在は各団体の事業や、会合に合わせて県と町の担当者、プロデューサーが共に参加し、個別の対応を行っているところであります。

また、資金面における支援策につきましては、新しく立ち上げた団体や既存団体の新規事業について、財政的支援を行っているところでございます。ほかに美し国おこし三重事業での支援といたしましては、研修や広報支援、ネットワーク化支援、専門家派遣、財政的支援というメニューがございます。この事業の登録団体以外にも、現在、町内におきまして活動されております団体は、防災からボランティア団体、文化的団体、まちづくり団体、イベント実行委員会と多様な主体となっておりますことから、行政といたしましても、それぞれの分野において、個別に対応を行っておりまして、今後もさらに活発で継続した活動を行えるよう、きめ細やかな対応が必要であると考えております。以上でございます。

### 平野倭規議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

どうもありがとうございました。

このボランティアの団体なんですが、続けて再質問させていただきます。ボランティアの団体の主体となるような人たち及び事業所なんですが、これに対して、私のご提案でございます。経営基盤の安定のために、2つほどご提案をさせていただきたいと思っております。何故か、こういう提案をさせていただくのは、何故かといいますとですね、大規模なイベント、町内でいいますと燈籠祭やKODO、そういったようなものに関しましてですね、当初予算でも現実に予算化されておりますね。それで、差し当たってのそういった問題はないかと思っております。

ただですね、長引く不況の中、経営者たちは、そういったボランティア活動をですね、しようにも、日々、経済活動に追われておまして、町の役に立つこと、人の役に立つことをですね、考える余裕がなくなっております。そういうことが、理由でございましてですね、ただ、そういった活動、私のご提案申し上げることに対してですね、最終的には、活動の効果とか、実績とかですね、将来性、そういったものを判断を、行政がきちっと手綱を引いていただくと、そういったことも含めてですね、ご提案申し上げたいと思います。

1つ目でございますが、中小零細事業者への融資補助、平たくいうと金利補助、それはボランティア団体へのですね、補助制度、それが1つですね。

それから、2つ目がですね、ボランティア団体への補助制度、これは現在、企画課でもやっています、単年度でですね、こういう事業をやりたいから、どうですかということで、これぐらいの金額を差上げましょうというか、活動してくださいよという、単年度制が多いんですが、それを継続的、恒常的といいますか、そういった予算化をしていただいて、ベースになる活動予算をですね、是非、有力なそういうボランティア団体にですね、そういった形ができないかと、そういうのが2つ目のご提案でございます。ただし、そういう両方ともですね、やはり、きちっとした社会貢献をしているとかですね、あと町長ご自慢のですね、リーダー研修を終えた方、青年に対してですね、そういったことをさせて、してあげるとかですね、何らかの条件をつけないと、こういったものは不可能かと思いますが、そういったものはどうかと、これに関してご答弁よろしく申し上げます。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず1点目の事業者への補助という観点でございます。リー研を終えたようなですね、皆さんへ補助したらどうかということですが、これにはですね、いろいろな事業していく上で、いろいろ国や県の補助事業がございます。今回でいえば、人・農地プランのような形もございますね。そういった部分をですね、我々行政としては、十分に勉強させていただきながら、そういった公としての補助制度を、十分そういった方々に紹介して、させていただきたいなと思っております。

したがって、町単でですね、なかなか金利補助とかですね、そういったのは難しい部分があると思います。企業っていうんですか、そういったものに対してですね。しかしながら、いろいろ今、農林水、いろいろな方がですね、個人的な取り組みをさせていただいており

ますので、そういった国県とか、そういった補助金ですね、活用は十分相談させていただきながら、協力させていただきたいと、そのように思います。

また、ボランティアへの補助ということなのですが、一律補助というよりも、今もですね、先ほど申しあげましたように、新規の事業等につきましては、美し国三重とか、町の単独、観光PR事業ですか、そういったもので20万円、美し国ですと30万円ですか、そういった補助もさせていただいておりますので、そういったものを活用していただければと思っております。

#### 平野倅規議長

樋口泰生君。

#### 3番 樋口泰生議員

まず、2つお答えいただいたんですが、1つ目のほう、私がお聞きしました。金利補助ですね、先ほども川のこと出てましたけど、29市町村のうちですね、利子補給を、県内でですね、利子補給をやっている市町村、幾つあるか、商工観光課さんですかね、ご存じでしょうか。わかればお答えください。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

川のことっていいますと。

#### 3番 樋口泰生議員

ごめんなさい。川は関係ありません。利子補給の関係、数のこといったんです、29市町ある中のという意味で、いらないので。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それは、農林水等も含めてということですか。どういう、企業でもいろいろありまして、農業ですとかですね、水産業は国の制度等とか、そういったものにあつて利子補給をやっている部分もございます。それと、わかりますか。ちょっとお待ちください。ちょっと、商工観光のほうに、それでは答弁いたさせます。

#### 平野倅規議長

濱田商工観光課長。



### 濱田多実博商工観光課長

商工関係につきましてはですね、町では行っておりませんし、他の29市町村についてので  
すね、現時点では把握はしていません。

### 平野倅規議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

どうもすいません。聞き方がまずくて申し訳ございません。農林水産関係はですね、補助  
金は結構あるんですけど、商工業者に対する中小企業金融公庫とか、いろいろな資金に対す  
る融資、低金利はあるんですけど、私が申し上げたいのは、その少ない利息も苦しいという、  
それに対しての助成という意味合いで、商工関係ですね、商工零細事業者に対しては、あま  
りそういった対策がなされてないという失礼なんですけど、最近ではちょっと薄いような気  
がしますので、それに対してお聞きしました。

それでですね、私が聞かせていただいているのが、そういった利子補給ですね、13市町あ  
ります。ほぼ半分の市町村がですね、行政的に1,000万円なら1,000万円を借りる方に対し  
てのその利息部分、いわゆるもっと細かくいうと、利息すべてではないんですけど、利息の一  
部を行政のほうから補助しているというのが、13市町あるということでございます。

それと、もう1点だけ、それじゃ商工観光課長にもお聞きしたいんですけど、私の調べて  
るのは商工会関係だけなんで、その融資を受ける、紀北町内ですね、融資を受ける時の幹  
旋をした金額があるんですけど、それってご存じですか。よかったら、おわかりになりまし  
たら。

### 平野倅規議長

濱田商工観光課長。

### 濱田多実博商工観光課長

幹旋件数は、ちょっと把握してございません。

### 平野倅規議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

これは、23年度なんですけど、5億575万円ありまして、受付金額ですね、その中で貸付決  
定をしたのが、4億2,725万円ございます。ですので、ほぼ5億円ぐらいの融資に関しての  
金利がいろいろありますんで、一般の事業所ですと1.85とか1.6とか、それから2.5とか3

とかあると思いますけど、保障協会の問題もありまして、そういった意味合いのことをですね、若干なりとも行政的にですね、特に先ほど最初に申し上げました経済活動で苦しんでみえる事業者または若手経営者に対してですね、ご支援いただいて、地域のためになるような活動に、少しは力をもっていくような、そういった意味合いでお聞きしましたので、是非ご検討いただきたいと。

それから、もう1点目のボランティアのほうなんですけど、単独いわゆる単年度性のそういった要望に対しての助成は出していると思いますけど、それを少なくともですね、3年なり4年なり長期で可能であればしていただきたいなど、単年度ですとですね、やはり、まちづくり団体の方たちはですね、単年度のためにやりまして、それで、次の年からはないわけですね、その保障がないもんですから、継続的事業というのが、ちょっとなかなか難しいというところがありますので、それも提案させていただきたいなと思いました。

最後のご提案になるわけですが、リーダー研修に関しまして、町長のですね、町長の施策の中で、リーダー研修を、3年目になろうかと思いますが、やっていらっしゃいます。私もですね、その報告書を読ませていただきまして、大変感動いたしました。読むにつれてですね、自分も若い頃ですね、まちづくりの思いというのが湧いてくるような思いをさせていただいたわけなんですけど、この3年度になった中でですね、この効果というものを、町長のほうはですね、どういうふうにあったというふうに見ていらっしゃるか、ご答弁をお願いします。

#### **平野倅規議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

効果ということですね、具体的にどういうものが現れてきたということより、まずこのリーダー研修についてですね、私の思いというか、感想を述べさせていただきたいと思えます。この1回目からですね、リーダー研修、お会いさせていただいて、また、その後ですね、6名なら6名の方、1期目、2期目の方ともですね、お話もさせていただいたことがございます。それと、まずリーダー研修に入った時の顔と、やっぱり卒業される、1年で卒業されるわけなんですけど、発表会の顔がですね、本当に違ったなと感じるのが、私、毎回思うんです。入ってきた時は、それぞれの気持ちで動こうとしている意思のある方なんですけど、それが卒業することになると、体系づけた発言をしたり行動したりできるようになっている、こういうことを考えますと、本当にこれからの紀北町は、こういう人たちがつくっていただ

けるんだなという思いで、このリーダー研修についてはですね、これからもどんどん続けていきたいと思ひますし、こういう人たちがどんどん出ていただいて、紀北町をですね、本当に元気で明るい町をつくっていただきたいと思ひます。

そういう中で世代、1期、2期、3期を越えたですね、交流もされてまして、また、そういう交流の中で、こういう事業をやろうじゃないかというお話も出ているのも聞いております。そういった意味では、若い世代の方もですね、新たな産業というか、事に起こしたような方も入っておりますし、この3期目におきましてはですね、きほく創造塾、職員のしている、つくっている会なんですけど、より良い紀北町をつくっていくためにね、そういうこともコラボをして、どんどん横の連携とか、ネットワークができてきていると思ひますんで、それと、リーダー研修を通じまして、三重大のほうで今回、何か西村先生にやっていただいているが、その方たちの縁もありましてですね、例えば、桜美林大学はこちらへ来ていただいたり、こちらが桜美林大学のその学園祭に出させていただきますいたりとか、地域のみならず、外にですね、どんどん広がってっていく部分もございます。

そういうのを考えますと、本当に私としては続けていきたいと事業だと思ひますし、これらを卒業され、また、連携される皆さんがですね、本当にこの町を今後支えていくんだなと思ひて、私はいるところでございます。

#### 平野倅規議長

樋口泰生君。

#### 3番 樋口泰生議員

どうも、ありがとうございます。是非ちょっと広げていただきたいんですが、今のおっしゃられた、その桜美林大学もそうなんですけど、大学生の方がこちらに来ていただいて、やる事業といいますか、いわゆるインターンシップですね、そういったものが結構増えてきておるとは思ふんですが、県のほうとかですね、機構改革あったように伺っております。それで、去年、一昨年までは紀北町の事業者もですね、比較的、身近に感じて学生さんと呼んで、新しい知識、新しい情報を得てですね、結構、楽しみにしていらっしやったんですけど、先ほど言いました機構改革があつてですね、今回は紀北町で1件、特に、その音頭をとるのは尾鷲市ということですね、それに対して、町長どういふふうにお考えですか。

もっと違ふ言い方をします。町主体と、町独自のですね、インターンシップというのを、やってもいいんじゃないかと。それに対してどうお考えかというのをお聞きしたいです。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃることは、本旨のことは十分わかりますんで、そういったものですね、できるのであればですね、いろいろと取り組んでいきたいなと思いますし、私ちょっと不勉強で、県のですね、機構が変わったというのは、ちょっと把握しておりませんので、そういうところも勉強しながらですね、どうして、紀北町へインターンシップで来ていただけるような方法はないのかと模索していきたいと思います。

#### 平野倅規議長

樋口泰生君。

#### 3番 樋口泰生議員

是非、ちょっと精査いただいてですね、待ち望んでいる事業者がたくさん、たくさんとは言いませんけど、みえますんで、よろしくお願いします。

最後にですね、閉めさせていただきます。町長の抱かえる課題、抱える課題ですね、たくさん町長になられて、たくさん課題があったかと思います。

それで、これからもまた残っている課題がたくさんあるかとは思いますが、是非ですね、長期総合計画にとらわれずですね、町長のですね、バージョンアップした目標とか、未来予想図をですね、私ら町民の前にですね、ご提示を、近いうちにご提示をいただきたいなど、そういうふうに思います。

最後に、その予告編だけをですね、町長にお聞きしてですね、閉めさせていただきます。よろしくお願いします。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

予告編というと、ちょっとどう答えればいいのか、わかりませんが、紀北のこの総合計画ですね、後期基本計画を策定したわけですが、それぞれですね、臨機応変に、これらを中心にしてですね、基本とおいた中で、それぞれのその町としてのタイミングやバランスを考えながらですね、しっかりと前向きに、例えばここにはないからといって、やらないとか、そういう問題ではなしに、根本は一緒だと思うんですよ、総合計画における。

だから、そういうものですね、十分把握した上で、いろいろ展開できるのであれば、展開していきたいなど、本当に先ほど申し上げたリーダー研修生の皆さんや、こういった議員

の皆さんのご提案もですね、真摯に受け止めながら、できることからやっていきたいなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

### 3番 樋口泰生議員

質問を終わります。ありがとうございました。

### 平野倅規議長

これで、樋口泰生君の質問は終わりました。

次に、18番 北村博司君の発言を許可します。

### 平野倅規議長

北村博司君。

### 18番 北村博司議員

それでは、議長より発言の許可を賜りましたので、事前通告にしがいまして、ここに質問を申し上げます。

最初に本題に入る前に、1つ町長の意欲としたことを、示していただきたいんですが、この15日から、いよいよ2012年ゆるキャラグランプリ、全国ゆるキャラ、本町の代表であります「きーほくん」は大変好調な、今朝みたところ、県内で39位、その後、変化してくる。ごめんなさい、三重県でトップ、全国39位の高ポジション、津を大きく離しております。

「シロモチくん」人口20万都市の県庁所在地に勝てるチャンスというのは、これしかありません。最初に、通告外ですが、簡単な話ですから、意欲をお示しいただきたい。全町として取り組むということ、お願いします。

### 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

私もきーほくんにつきましては、大変好感をもっておりますし、キャラも大変いいと思います。イベント等へ出掛けた時に、ほかのゆるキャラさんから見てもですね、大変きーほくん、そのものもアピールしていただいておりますので、私は自信をもって、今回も県内1位をとりたいと思っておりますので、職員をはじめですね、町民の皆さんに1票でも多く募集していただきたいなと思っておりますので、皆さんよろしく願い申し上げます。

### 平野倅規議長

北村博司君。

### 18番 北村博司議員

全町民にテレビを通じてご発言いただきましたので、一気にですね、三重県トップどころか、東海トップにのし上がるかもわかりませんね。期待を申し上げたいと思います。長丁場ですんで、11月15日ですか、私も頑張りたいと思います。

さて、それでは本題に入らせていただきます。町民の一体化の促進についてというテーマです。いよいよ現在、旧長島高校、正確にいうと県立尾鷲高校長島分校跡地ですが、本庁舎の修築というか、改修工事が、私、ちょいちょい前を通るんですが、順調に進んでいるようでございます。

一方でですね、来年の1月、年空けると庁舎の移転、本庁の事務所が移転するわけですが、それまでの手続きももちろんあるわけですが、本来、平行して進んでなければいけない、この今のこの本庁舎をはじめ、現在の紀伊長島総合支所もそうですが、施設の利活用という論議が、あまり進んでおらないように、というか、見えてないんで、その辺を含めてですね、一体化の促進をどう進めていくおつもりなのか、お尋ねをいたしたいと思います。

平成17年10月、2つの町が合併して、紀北町が誕生したわけですが、ちょうど丸7年、来月で丸7年を経過するわけですが、この間ですね、旧両町の町民の気持ちが本当に一体化しているかという、まだまだ道半ばという感じをいたしております。いろんな団体なんかは統一されましたし、成人式にしても、敬老、高齢者福祉大会にしても、1箇所で行っておりますけれども、一般的な町民の気持ちがまだまだ1つになってない。これは旧両町の中心部がですね、この相賀と旧長島の車の走行時間でいうと、30分くらいかかります。この心理的な遠さというのが、1つやっぱりこの一体化の促進に、かなりやっぱり障害としてあるように思います。

周辺の市町の方に言わせると、なかなか、あんだけの距離があったら難しいやろなど、どっちにしてもという感想を聞くんですが、それであってはいけないんで、その距離があるのは、合併前からわかっていることでして、それを乗り越えられる、やっぱり一体感の造成というのが、町長や議会人の責務だろうと思うんですわ。それで、具体的にお尋ねをいたします。合併協議会、法定協議会の中でですね、双方が真先に合意したというのが、名前、新町の名前とか、事務所の方式をどうするか。本庁方式、分庁方式、それから、総合支所方式と、3通りが候補になって、その中で、ここにその時からの生き残りという表現はおかしいですが、生き残りの議員さんの中には、本庁方式を主張された方も現実にいらっしゃいます。ただ、合併協議会としては総合支所方式を選定いたしました。

その時は、旧両町の中心に近い部分に、コンパクトな本庁を建てて、そこは例えば町長室とか議会とか、スタッフ部門だけにして、窓口その他実務部分は、両総合支所において、旧町役場と変わらないようにやるということで、総合支所方式が選択されたわけです。ただ、ご承知のとおり、町長も当時、議員でしたから、その話とは違う方向で決着したわけですね。総合支所方式ですが、どちらかという本庁方式に近いような、この辺ですね、実は私ども議会の庁舎問題、庁舎建設の特別委員会でも、今回、総合支所方式を確認しているんです。ですから、私もその1人ですので、なかなか議論は申し上げにくいんですが、少なくとも本庁が移転した時点での、総合支所方式の問題はないかどうか。改める点はないかということ、まずお尋ねいたしたいと思います。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今、北村議員のご質問につきまして、名前とか事務所の方式が、まず決まったということで、最終的に総合支所方式を活用とされるということは、これは議員の皆様にもご了解いただいたことでございます。そういう中でですね、我々といたしましても、庁舎移転の検討チームというものがございます。そこでですね、庁舎移転検討会でお話もさせていただきましたが、当分の間ですね、やはり総合支所方式でいいのではないかと、こういう中でもですね、命令系統の確立とか、事務事業のことを職員の不足の問題、そういう問題もございまして、いろいろご議論は出ましたが、我々、執行部といたしましても、やはり総合支所方式でいくのが、現行ではいいのではないかと結論に達しておりますので、いろいろこれから事務的、そういったものの配置、考えていかなければいけない問題もあろうかと思いますが、それらはですね、今後、議員の皆様とも議論をしながらですね、考えていきたいと思いますが、本庁移転における時点におきましては、先ほど申し上げましたように、総合支所方式という形でさせていただきたいと、そのように考えております。以上です。

いや、先ほど言いましたようにですね、命令系統とか、そういった事務のこととか、いろいろ職員の数の問題とかですね、そういった問題もたくさんございます。本当に効率だけで物を申せば、やっぱり本庁一本がいいのではないかとは思っておりますが、なかなかそういうわけにもいかないと思っております。そういうことからすると、今、現状での課題はあるものの、今がベターではないかと、今、現時点ではベターではないかと、そのように思っております。以上です。

## 平野倅規議長

北村博司君。

### 18番 北村博司議員

総合支所方式、問題はあっても、総合支所方式でいきたいということですね、それで、この合併7年の間に、大変、職員数が減りました。これは見方によっては合併の評価というか、効果の1つにあげられるかもわかりませんが、一方で住民の不満というのも、そこでどうしても出てくるわけですね。ここに、今年の4月1日現在の本庁と支所の職制というか、行政機構を持っていますが、総合支所、紀伊長島総合支所は5つですね、5つの室で、職員が25人、嘱託等、これは臨時も入っているんだろうと思うんですが、33人ですね、合わせても。実際の感じとしては、そんなにいるようには見えないんですね。それは外へ出ている人もありますから、一概には言えないわけですが、これまで総合支所の機能について、あるいは役割について、町民から批判や問題点を投げかけられた、それは自治会あたりからでも結構ですわ、そういうことはございませんか。

## 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

そうですね、いろいろと批判というか、問題点というんですか、やはり本庁と支所との連携とかですね、そういった部分、やはり支所では対応しきれない部分等もございますので、そういった部分でも、いろいろとご意見はいただいているのは事実でございます。

## 平野倅規議長

北村博司君。

### 18番 北村博司議員

これはですね、紀伊長島区の区民にしてみれば、合併以来、既に7年経ってきつつあるんですが、7年の辛抱だということあるわけですよ。それで、直接な問題を取り上げたり、地域自治区のあれは何、協議会でしたかな、自治協議会か、地域自治会、その辺でも限られた期間の中の辛抱だということあると思いますね。あるいは、支所のエアコンが故障したまま放置してあるのも、もうあと少しという、そういうところがあるわけですよ。

ただ、本庁が移転しますと、今度はですね、海山区の方々にとっては、これから先ずっとということになるわけですよ。一時交代論みたいな話が、個人的な感覚で出た、出した方もありますけれども、それは、合併協定ではあり得ないんで、これからずっとになる、不満が鬱



積しかねんわけですよ。それへ向けての対処は、今の状態では私はあかんと思いますよ。ですから、今回このテーマをあげさせていただいたのは、もっとやっぱり、来年1月以降、海山総合支所と申し上げます。一旦、廃止になってますが、海山総合支所はね。もっと機能を強化して、人材を強化して、直ぐにでも仕事ができる体制にしないと、私は不満が鬱積すると思いますが、町長いかがお考えですか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

そういったですね、不満が出ないようにするのが、我々の努めだと思っております。そういった意味でもですね、もし移転した場合、総合支所、こちらになった場合ですね、そういった地域にも精通し、能力のある方をですね、今、現在もそうなんですけど、支所長としてしっかりととらえてですね、私もやはり顔の見えない町長っていうんですか、顔の見えない町政はよくないということで、行ける限り週に1回水曜日ですね、支所のほうへ行っております。これはもう支所と本庁が変わってもですね、それは継続していくつもりでございますが、なかなか議会中とか、いろいろ忙しい時はですね、行けないのも事実でございますので、私はできるだけ現場へ出たいという思いがありますので、そういった声をですね、生で聞きながら、改善すべき点は改善していくべきだと、そのように思っております。

#### 平野倅規議長

北村博司君。

#### 18番 北村博司議員

具体的に、例えばですね、私が見る限り、あるいは町民から意見を聞く限りでは、支所の人材を有効に使ってないようですね。例えばいろんな交渉事、あるいは住民の意見を聞くにあたって、ありとあらゆるものは総務課から行っとるんじゃないですか、本庁から。

それで、例えばですよ、私は今の現在の問題を言うんで、来年以降はこれはこっちの問題になってきかねんから申し上げておるんです。老婆心から申し上げておる、まあ男ですけどね、老婆心ですわ。親戚や友達や知り合いが、つまり顔がたくさん、通る相手がおるのに、本庁から来て、こじらせとるケースあるんじゃないですか。あるいは、話がなかなか進まない。理解しあえない。言葉1つでも現実に違うわけですよ、長島弁と海山弁で、海山の言葉はたいへん丁寧です。長島は聞きようによってはね、かなり違いますね。なかなかその性格的のところもあって、わかりあえなくて、交渉事はなかなか旨くいかんという話を聞いて

ますが、いかがでしょう。これは理事者側、総務課長のほうがええんかな。あるいは、総合支所長にもちょっとご意見を伺いたい。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず、全体的なお話だけさせていただきます。我々としてはですね、そういうことのないように、努力はいたしております。そういう中でもやはり気性とか、そういうことで、言葉の行き違いのあるところもあったかもしれませんが、そういうことのないように、今後、議員の言葉もですね、十分真摯に受け止めて、改善すべきところは、先ほども申し上げましたが、改善していかなければいけないと思いますが、それぞれ職員はですね、精一杯やっていたと思っています。そういう中でどっからボタンのかけ違いがあるのだったら、それも反省しなければいけません、総務課長からも答弁いただきます。

**平野倅規議長**

中場総務課長。

**中場幹総務課長**

お答えをさせていただきます。直接、私のところに、そういうことで、いざこざというか、理解がし合えなくてというのは入ってきておりませんが、支所等を通じずにですね、直接、本庁の総務課、私のところへですね、こうこう、こういうことがあるので、総務課長から話してくれというのはあります。ありますが、こことここがもめたとか、話がうまく合わなかったのではというのは、直接、私は聞いておりません。以上です。

**平野倅規議長**

世古総合支所長。

**世古雅則紀伊長島総合支所長**

ただいまの件でございますけれども、総合支所のほうといたしましても、特に関連しとる課におきましては、危機管理関係が強いわけなんですけれども、その場合ですと、危機管理課長と同席して、用地の交渉とか、避難路関係等なんですけれども、地区へ出向きまして、いろいろ相談、協議をさせていただいておるとい、そういうような状況でございます。

**平野倅規議長**

北村博司君。

**18番 北村博司議員**

最近も実は、強い苦情を受けとるんです。ですから、具体的な、どれやって言いません。誰の話やということがわかってしまいますから、ただ、せつかくやのに、なんで支所の人が先に話しに来んのやと、なんでも本庁やと、現実にそういう苦情が来てるんですよ。ですからその辺は、よほど風通しをよくしないと、私はこれから先、長いですからね、十分お気をつけいただきたいと思います。ぜひ優秀な職員が、支所のほうにもたくさんいるわけですから、ただ権限がない、はっきり言って。職制みますと課長級1人だけですね。あと課長補佐でしょう。課長補佐が9人、課長が1人、最初はこんなんじゃなかったはずや、合併当初は、室長みんな課長級やったはずですわ。なんで、こうなっとるんですか。これをちょっとご説明いただきたいと思います。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

総務課長から答弁いたさせます。

**平野倅規議長**

中場総務課長。

**中場幹総務課長**

お答えをさせていただきます。当初、おっしゃるように、支所長は課長級でございまして、各室ということになっております。ただ、室には室長をおくということになっておりまして、現在は課長補佐級の方々を配置させていただいております。ただ室長を課長にということとはできないという意味ではございまして、こういう体制で現在のところ進んでいるということでございます。以上でございます。

**平野倅規議長**

北村博司君。

**18番 北村博司議員**

出先の機関でも、例えば。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

**10番 東篤布議員**

町長への質問じゃなかったの。議長に聞きたいけれども、人事権っていつて総務課長が答えるの、今の質問されておる議員に悪いんやけども、私が聞いてとってもな、こんな人事権は総務課長にあらへんやろ。私はそう思うんやけど、町長が答えるべき、答弁じゃないの。

**平野倅規議長**

北村議員、あなたからその今、言われたことをちょっと抗議してください。

**平野倅規議長**

北村博司君。

**18番 北村博司議員**

人事権うんぬんよりも現実を申し上げておるんで、例えば出先の老人ホームとか、社協とかでも、課長級が派遣されとるんですよ。もっと 9,000人かな、9,000人の地区民を預かる支所に、課長級が1人しか配置されてないというのは、今の人事権の問題もありますよ。私はちょっと支所を軽く見ているのではないかと。権限がないものは答えられんですよ、町長。執行権も何もないでしょう、予算の執行権も持ってないでしょう。みんな本庁と相談してという、現実みんなそうでしょう。これは今ね、ほかの議員からもちょっとお怒りの声あがってますんで、明確に1つ、その辺の人事の考え方について。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほどは総務課長に答えていただいたのは、今の現状をちょっとお話してもらおうつもりでございましたので、総務課長を指名しました。そういう中で、今、現在では課長級がですね、支所のほうで、そういう状態であるということですが、もちろん課長級の方ですね、室長になるということもあろうかと思いますが、これもですね、職員の削減というんですか、そういった影響もいろいろございましてですね、実質的な課長級っていうんか、課長、副参事ですね、課長級というのは、が、そういう状態に今なっているのでございます。職員数の減少もでございます。

課長級っておっしゃったでしょう。

**18番 北村博司議員**

課長級と一緒にしたらいかん、補佐級が9人。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ですから、課長級がですね、課長と副参事です。あの、ちょっとお亡くなりになった方とか、今いくと、広域連合へいっている方が副参事です。課長級です。そういった中でですね、

そういう級であれば、あれですけど、1つの課にはですね、課長というのはやっぱりお1人ということが、なっているんですね。そういうことからですから、室である限りは課長というのは1人という話になります、級はできますよね。

ちょっとお待ちください。

#### 平野倅規議長

町長、あのさ、町長にえらい物いうて悪いけども、町長、いちいち自分の意見を言うのにさ、総務課長に言うことやめて、町長から議会に、そうじゃないと疑い持たれます。

#### 尾上壽一町長

はい。ですからですね、課というのは1つですから課長さん、課長は1人です。そういう意味では、やっぱり総務室とはですね、支所ということですね、総務課なら総務課の課長のもとに、支所であつてもおるとのことだと思ひますけど。

#### 平野倅規議長

北村博司君。

#### 18番 北村博司議員

これはですね、職制上は、そういうことなんでしょうけども、私は、室長なり何なりの性格もあると思ひますよ、個人的に。つまり、その地域の住民の切実な問題を、よし、僕が解決しようという意欲があればですね、本庁の上司、これ上司ですわな、課長補佐というのが9人もおるけども、これはそれぞれ住民室にしても、福祉環境室、産業建設室でも、ごちゃまぜになつとるけども、産業建設室も補佐が1人だけけども、これ建設課に所属するんですか。上司は誰なんですか、課長補佐という以上は、補佐しとるんやから、どっち2人を補佐しとんの、上司は2人あんの。あるいは3人あんの。農林水産、商工観光、建設、その3課の課長補佐でしょう、この産業建設室の課長補佐は、室長ですね。判断、決断できるわけがない、3人も課長おつたら。本庁の何々課へ行つてくれということになりますよ、それは。町長、誰の一体これ部下なんですか、上司って誰なんです。産業建設室の課長補佐って、誰なんです。町長が答えられんだら、支所長、答えられるやろ。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それぞれですね、産業建設室という室はございます。そういう中で、係が産業振興係ですと、その上司というと、それぞれのことがらの上司です、課です。そういう形になろうかと

思います。いや県もですね、例えば県の県民センターございますよね。そういうところ、農林水産環境何とか何とかについてますよね、ああいう状態で、それぞれの担当が、その室の中で、それぞれの事案・事例によってですね、動き、判断をそれぞれの課のですね、合う事案の課に決断を仰ぐということだと思います。

#### 平野倅規議長

北村博司君。

#### 18番 北村博司議員

現在の総合支所はね、もう12月、1月の中旬か、いつかちょっとはつきりしませんけども、そこで終わるから、私はこれ以上、これで問いただすつもりはないんですよ。ただ、本庁移転後のこちらの支所で、そういう考えだったら問題起こりますよ。もっとやっぱり室長には職務権限をあたえないかん。判断するポストにせなあかん。私はそれを申し上げとるんですよ。もう終わるところはいいんですよ。もう後2、3カ月の辛抱だもの。だから、この際、だから本庁が移転するまでに、この辺の考え方をきちんと整理してください。そうでないと、不満がもう爆発しますよ、そのうちに。

それと、ここにも通告にも書いてありますけど、災害時の副本部ですね、災害対策副本部ですね、指揮は支所長が執つとんかいな。それとも教育長かいな。教育長がお執りになつとんの。副本部長というのは教育長。教育者ですからね、私はこういうことは、学校内のことにはね、災害対策には非常に決断もいるし、子どもが登校、帰すというようなことは判断力もいるけれども、やっぱりこれはね、前から私、言つとんですよ、今、言いだしたことじゃないですよ。支所に特別職、言葉を変えれば支所長を特別職にすべきだと思います。それだけの決定権、断絶するんですよ、災害。今、懸念されとる大災害があったら、本庁と支所の間が通れなくなります。町長が今までずっといらっしゃる前提で言えば、支所のほうの指揮は執れますね、海山支所の。町長は執れますね。その時に、副町長はその晩いらっしゃるんか、違う方なのか、その時期によって違うと思います。どこへお住まいになるかもわかりませんが、だから、支所長を特別職にして、強い指揮権、つまり司令塔にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず、最初の件につきましてはですね、支所長に決裁権というようなお話あったんですけど、

それは課のですね、やっぱりトップが決裁を見ていただいてもわかりますように、最終的には私の決断になりますもんで、みんなそういった意味では私が決裁しております。それが行政の中の決裁権だと思いますんで、支所長とそういった例えば本庁と支所の支所長、もしくは、室長との連携はですね、これからそういった命令系統を、そういったものをしっかりしてですね、やっていただくし、その室長そのものにつきましてはですね、能力を発揮していただきまして、それは最終的な決裁、決断は別としてもですね、住民の皆さんと十分調整していただき、また、支所であれば本庁の課長、それから町長部局とですね、やっぱり十分連携を取っていただき、住民の皆さんに、先ほど申しあげましたように、不都合とかボタンのかけ違いのないように、しっかりやっていくように、これを行うためには私がやっぱりリーダーシップをとってですね、やらなければいけないと思っております。

そういうことで、ご理解はその点についてはお願いいたします。

それと災害につきましてはですね、おっしゃるとおり、十分、ただ初めから、津波・地震等の突発的なこと以外はですね、それぞれが来ることがわかっておりますので、今回につきましてもですね、教育長、長島へ行って、支所に行っていただき、そういう手配はできます。それと、我々、総合支所につきましてはですね、支所長には先ほども申しあげましたが、十分そういった現場の、例えば特別職がおらなくてもですね、十分経験のある、そういった能力のある支所長を付けていきたいと考えておりますので、それと、先ほど、誰がどこに住んでいるかという問題もございしますが、例えば、両方とも出張の時もございまして、そういったことをいろいろと事案もあろうかと思いますが、そういうものをですね、十分考えた上で、今後やっていきたいと思いますが、現時点ではですね、災害を対象にしたですね、特別職は考えておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

#### 平野倅規議長

北村博司君。

#### 18番 北村博司議員

私は、あえて今の時期に申し上げるんです。前にも申しあげました。しておいたほうがいいですよ。悪いことは言いません。ただ問題はやっぱり、公務員というのは自分の権限と職責によって、腕を振るうか、振れないかって、それを乗り越える性格の者、たまに見かけますよ。私もそんな、誰が町長やらわからんような課長もいました、かつてね。今はいませんね、皆さん真面目で、そのポストにおさまっておられる方。型破りの人は、今のここの役場の中にいませんけども、災害の時はですね、それぐらいの強い性格を持った人じゃないと、

指揮執れませんよ。だから、警察やったって、消防やったって、もちろん自衛隊やったって、みんな軍隊の指揮命令系統をそのまま踏襲しとるじゃないですか。上の命令には絶対反抗は許さん。命令されたら、体をはって飛び込めという、そのままでしょう。違いますか、警察にしても、消防にしても。

だから、やっぱりそういう自覚を持たせるためには、私、悪いこと言いません。特別職ないしはそれに準じる権限を支所長に与えたほうがいいですよ。悪いこと言いませんよ。ねっ、あと3カ月なんです。残された2カ月半か、3カ月の間、十分その辺を考えていただきたいと思いますよ。いかがですか。プロジェクトチームで、あれは課長補佐か係長クラスでしょう。そんなこと決められるわけがない。これはやっぱり、町長、副町長、まあ、しいて言えば総務課長ぐらい、お金が絡んできたら財政課長も加わるんやろか、その辺で責任を持って決めるべきことですよ。いかがですか、町長。意欲のほどを示してください。私、悪いこと言いません。必ず将来それで、ちぐはぐなことが起こりますから、事前に警告という、脅すことになりますから、アドバイスをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

#### **平野倅規議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

課長級ですね、総合支所長を設置するというので、支所長の十分、そういう認識を、今、議員がおっしゃったような認識をですね、持たせた上で、活用していきたいと。またですね、最終的な判断は、やっぱり私になろうかと思います。そういう中ではですね、衛星携帯電話等、連絡等の十分取れるような状況をですね、今後も築いていながら、その現場を十分、私、順位ございますよね。私、副町長、教育長、総務課長とか、そういう災害対策本部長の、そういった意味で、いつどこにですね、課長クラスがくるかもわかりません。ですからそういった皆さんの課長クラス、人間すべてがですね、災害対策本部をもてるような、しっかりとした意思をですね、つくっていきたくと、そのように思います。

#### **平野倅規議長**

北村博司君。

#### **18番 北村博司議員**

実はですね、今、順位、何番まで決まっとるんですか。災害対策本部の指揮権は。4番か、5番でしょうね。かつてですね、旧町、紀伊長島町はね、1番しか決めてなかったんですよ。



町長だけ。それで、この時の、当時は助役ですね、助役は町外に住んでいる方で、警報出て来れなんなんですよ。どっかの峠を越えてきた、越えてこんならん。3番目はなかったんです。誰も指揮権、指揮する者がいなかったんですよ。3時間。その時の町長はどこへいらっしやったんかね、一旦、本部へ出てきて、その後どっかへ、議長ふっふっんと言うと、議長はご存じやけども。

いや、それでその次の議会で、相当手厳しく言いまして、災害対策本部の順位をずっと、ねっ、極点いえば、3.11だったら、役場の幹部のほとんどが行方不明になった場合どうなるんですか。だから、ないほうがいいですよ、あつてはならないことやし、起こらんとおもいますけれども、少なくとも災害は戦争と一緒にです。軍隊組織だったらね、末端まで命令系統、順番決めてありますよ。連隊長が倒れたら、次は誰、誰、誰、誰って。ずっと下まで順番決めてあります。そういうもんなんです。

ですから、その辺を含めての強い意欲を、それと、今のね、総合支所方式を問う、そのまま続けるというんだったら、強い中身をやっぱり改善せなあかんです。7年間で、いろんな思いがあると思いますよ、町長や各課長にはね。これはこうしたほうがええ、こうしたらええと、今度はあれですよ、エアコンが壊れても放っておいたらあきませんよ。期限ないんやから、もったいないからっていうてね、2千何百万っていうとったけども、3冬ぐらい我慢したでしょう。次は、今後はそんなことないですよ。ですから、職場づくり、それから何よりも住民の声を、不満が出ないような、積極的な攻めの行政をされるように、その辺のご答弁いただいて、私の質問終わります。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員ご指摘のようにですね、しっかりとした組織づくり、人づくりを頑張っていきたいと思えますし、もちろん本庁が向こうへ移ってですね、この海山区がなおざりにされない、住民サービスの低下されないように、しっかりと職員教育にも向けて頑張っていきたいと思えますので、気がついたところがあったら、議員はじめ町民の皆様も、その時その時に、ご注意いただければ、我々としても改善すべき点は、いついかなる時でも、そのように行っていきたいと思えます。ただ、職員もですね、本当に一生懸命頑張っておられますので、これをますますチームワークをもってですね、頑張つて、この紀北町をより良い町にしていきたいと、そのように思えますので、よろしくご理解、ご協力をお願い申し上げます。

18番 北村博司議員

終わります。

平野倅規議長

これで、北村博司君の質問は終わります。

---

平野倅規議長

2時50分まで、暫時休憩いたします。

(午後 2時 35分)

---

平野倅規議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 50分)

---

平野倅規議長

次に、5番 瀧本攻君の発言を許可します。

5番 瀧本攻議員

9月定例会の一般質問をいたします。

通告に基づいて質問いたします。このいわゆる第1次総合計画のいわゆる基本計画ですね、これは、これとこれですね、2つ。どの辺まで配布されとるんですか。

平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のご質問にお答えいたします。

お示しいただいたのは、紀北町第1次総合計画後期基本計画の本冊、概要版だと思いますが、その概要版につきましては、7月号と同時にですね、各戸、全戸に配布させていただきました。以上です。

平野倅規議長

尾上町長。

**尾上壽一町長**

本冊のほうがですね、審議会委員の皆さん、策定委員の皆さん、それから、職員ですね、一般行政職全員、それから、議員の皆さん、議会事務局さん、それから、地域協議会の皆様やそれぞれの課内において保管をいたしております。以上です。

**平野倅規議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

まずですね、4月号は全戸、概要はね、配布されています。非常にわかりにくいですね。で、町長の掲げとる協働ということをおっしゃるんだったら、これも全部に配らなあかんじやないですか。5年後、こうやっていくんだと。答弁求めます。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

住民の皆様にはですね、概略版におきまして、わかりやすく重点プロジェクト等まで書かせていただいております。そういった中でですね、議員は本冊もということなんですが、私は概略を配らせていただきました。そういう中で、本冊といたしましては、ホームページ等、興味のある方はですね、本冊の分が十分、掲示されておりますので、そこらで、そういったところでご覧いただければと思っております。

**平野倅規議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

今の件については、私とはちょっと考え方が違うんで、まあいいです、それは。

それとですね、前にも質問したんですけども、自然の鼓動を聞き みなが集い、にぎわうやすらぎのあるまちづくり、これ私、前、質問した時に、こんな町ないって言った、一体どういうまちづくりをしようとしとるんですか。私にはこれ理解できんのですよ。どういう町です。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まずどういうことを言っているのかを、お話をさせていただきたいと思います。

自然の鼓動を聞きということはですね、昔からある自然を大切にしてください、自然や歴史・文化、そういったものを大切にしてください、それらと共生していこうということです。みなが集い、にぎわうは、これは行政と住民の皆さん、一体化してですね、活気のある町をつくっていききたいというようなことで、みなが集い、にぎわうというような意味合いでございます。また、それぞれのにぎわうということは、産業もですね、活性化させていききたいというようなことでございます。

やすらぎのあるまちということにつきましては、安心して健康でいきいきと暮らせるような快適なまちづくりをしていききたいという思いを込めて、この総合計画の表題というんですか、そういうことにさせていただいております。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

おそらく、そういう町はつくれんと思うよ。これはですね、私なりに理解してですね、私、当町へ住んでですね、56年ぐらい、ここへ居住したかな。小学校、中学校、高等学校、外へ行って帰ってきた。ねっ、昭和27年の講和条約、それから池田勇人の、彼は麦飯いうたけど、寛容と忍耐ということ言っとるわけです。だから、昭和40年、50年の55年ぐらい、昭和30年、その頃はこの町にはですね、こういう状態であったわけですよ。コミュニティーセンターがなかったも、コミュニティーがあったわけ。だから、そういう町なんじゃないんですか。

私、今まで生きてですね、それは思いますわ。今でいうたらブータンの国、だけどブータンが今、いろんな物質文明が入ってきてですね、大変になってますわな。だから、そういう町じゃないんですか。その頃はですね、人を助け合い、互助の精神もあった、町も潤おった、祭もみんな参加した。コミュニティーセンターがなかったも、コミュニティーがあった。そういうことじゃないんですか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

瀧本議員はそういう時代があったということなんですが、私はやっぱりこういった町をつくっていききたいということでですね、構想の中でこうやっていききたいということで、これ皆さん、議員の皆さんにも、前期の時ですね、基本構想の時に、皆さんお示しいたいて、

そういうふうな町をつくっていききたいなということで、この基本構想の中に入れてさせていただいたと、そのように思っております。

コミュニティーとかですね、そういったものにつきましては、我々、地域の特性を活かして、この紀北町、ある意味、田舎と言われるような地域でございますので、コミュニティーをですね、どんどん形勢しつつ、自助・共助・公助、そういったもので町づくりをしていきたいと、そのように思います。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

おそらくそういう町はつくれんでしょうな。違う形のこれに、これの、いわゆるコンテンツに合ったようなまちづくりをしなければいけないと、結局、車社会になってですね、人がどんどん、どんどん出ていく、ボーダレスになつとる。最後にはグローバル社会になった。だから非常に個々に起こったことが、全てすぐに見えるような状態になつとるね。

それはインターネット、得意だからさ、まあそれはいいですわ。

3点の重点プロジェクトのですね、犠牲者0を目指す、これどういうことですか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

基本的に1人でも、そういう犠牲者になる方を減らすということでございます。

#### 5番 瀧本攻議員

具体的に言ってください。具体的に、犠牲者0ということに関して。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

これはですね、避難体制を強化したり、地域の防災力を向上させたり、そういったことをしながら、防災対策、災害復旧対策を充実、そういったことをしながらですね、やはり、犠牲者0を目指していくということでございます。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

今の町長の考え方はね、地震・津波のことしか想定してない。地震が起これば、51年前の建物が倒壊が起こる。そこで、もう潰れたら、死んでいくやないかな。そんなら、2次避難して、バックアップ体制とらんならん。そんなシナリオもない。ただもう逃げようと、高台へ逃げよと。逃げる前に家、潰れていくんや。特に漁村にあたってはですね、もう古い家が多い。この前、課長さんに聞いたらですね、三重県はですね、家の中にシェルターをつくる、部屋ですね、そういうことなんです。僕もそれ思ってたんですよ。

だから、具体的に犠牲者を0にするについてのですね、あなたの360度見たですね、体制がとれてないと、私は思う。逃げというだけやもん、こんなんやったら、誰でも逃げる。

この前の震災でもそうですよ。自助努力で助かった人は6割、3割は共助、公助は1割ですよ。だから、そういうことを考えてみえるの。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

ですからですね、逃げろというのは津波対策等ですね。より早く、より高くということでやっております。それが、もちろん大雨とかですね、そういった部分にもございます。ですから、先ほど言いました避難体制の強化ということはですね、避難路をつくったり、そういった要援護者とか、避難情報の提供をどうするか、そういうことをやっています。逃げろというのは、あくまでもより早く、より高くの基本的な部分です。それで、地域の防災力の向上ということは、自主防災の活動を充実させたり、防災教育したり、防災訓練をすることによって、いろいろとやっていただく。個別にはいろいろとやるということ。

それで、災害対策、災害復旧対策の充実ということではですね、やっぱりいろいろな今やっている治山事業とか堤防事業、そういった河川の先ほども議論になっておりました砂利堆積を採ったり、そういったものは個別にやっておりますが、逃げろというのは、あくまでも、より早く、より高く、大きな地震がきたら津波が来るということを認識して、逃げてくださいということでございますので、町の行政としては、いろいろなことを、その中でやって、総合的な防災対策はさせていただいておるつもりでございます。

#### 平野倅規議長

家屋の倒壊について。

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議長、申し訳ないです。議員おっしゃるようにですね、今ここはほとんど老朽化した建物、昭和56年以前の建物が多いです。ですから、本来からすれば、今、議員おっしゃったように、家屋の倒壊、まず潰れることによる命を助ける、それが、やっぱり住宅の耐震化の方法です。今、三重県でもですね、その部屋を、木でシェルター化するというような話もあります。また、そこへですね、卵型のようなもので、その部屋だけ助けるというのがあります。

ですから、私の考えとして、これは河田先生も、この中央防災会議のですね、ワーキンググループの、おっしゃってるんですが、家全体をまるまる耐震化すると、確かに何百万もかかるんです。だから、今、議員おっしゃったようにですね、できるところから、例えば寝室を2階で寝るとか、常におるところだけを、まず強化して、そこも潰れないように、家が潰れてもそこが残るような仕組みとか、そういうことをしなきゃいけないのは、議員のおっしゃるとおりだと思います。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

今の点については、私も同感なんでね、それをいつまでやるのか。いつまで、今、言った。シェルターはね。それはね、三船造船とニシエフでですね、ニシエフは自衛隊のこのボートつくってますわ。だから、それを打診して、それをいつまでやるんですか。これ近々の課題ですよ。これね、瓦落ちたらね、500mで火の粉が飛んできたらですね、火災が起きるんです、今度は。それは、あるでしょう、阪神淡路大震災で、これは我々が得た教訓じゃないですか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

シェルターはですね、いつまでやるのかということは、こういったことがあるよといった啓発していくことだと思います。個人住宅に対してですね、個々にいろいろと予算を、どんどんどんどん入れていくというのはですね、大変難しい話だと思います。これは耐震化におきましてですね、家全体の耐震についてもそういった考え方もございます。ですから、そこで例えば、県なり町なりが、そのシェルターをするのに、どういう補助金を出すかという話はですね、また別個の話だと思いますが、我々としてはただ1棟丸ごと耐震するまでもなしに、そういった方法もあるよということを啓蒙・啓発してですね、やっていくのが、まず

第一だと思っております。

その中で、個人の方が、どの家全体を耐震化するのか、シェルターにするのか、部分的なところで補強していくのかということは、それぞれの個々の対応になろうかと思えます。

**平野倅規議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

住民の方と話し合っ、個別ですけども、それを詰めていくということでいいですね。

首ふってもろたらいいですわ。詰めていくということですね、詰めてください。

それとですね、いわゆる支援体制の問題ね、これ支援体制はね、私もちょっと議長の平野さんがですね、赤羽、一番安全やで支援体制できる、長島区だとか、海山区だったら、結局、河内か馬瀬が支援体制とれる。その辺の連携もやっぱりつくらなあかんのと違うの。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これもおっしゃるとおりで、そういった地域、当町における、例えば10m以上のところ、12m以上のところ、そういった施設をですね、どういうところにあるかということも把握して、例えば、そこへ2次避難所をつくるとかですね、そこで、いろいろなことをやっていくということで、そういった連携はとっていかなければならないと思います。

そういった意味では、今、お名前出した議長の近く、赤羽なんかですね、19m近くあります。ですから、若者センターや赤羽小中学校がですね、そういった部分の避難所等、指揮を執ったりする部分にもなっていくと思うと思いますんで、それぞれの地域、自主防災の皆さんと連携をとりながら、やっていくべきだと思います。

**平野倅規議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

その点については、そういうことで頑張っていたきたいと思います。

それからですね、交流人口 200万人を目指す、この交流人口というのは一体どういう人口を指すんですか、交流人口 200万人。

**平野倅規議長**

尾上町長。



#### 尾上壽一町長

交流人口っていうんですが、やっぱり人口減少は続いております。そういった中で、地域の活動を維持するための1つの手法ということで、全体的に交流人口という言葉が使われました。交流人口というのは、字のごとく交流すること。観光などでその地に訪れたり、地域外からですね、人々来ていただく、そういった人口を増やしていこうじゃないかという話です。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

そうすると、交流人口の概念は観光ということ。だから、それ言ってくださいよ。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

地域外から人々をですね、呼び込んだりして、地域の経済にもですね、影響を与える、そういう施策すべてを含めてのことでございます。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

基本的には、ですから来ていただいてという意味のことで。観光のあればですね、種々仕事、もちろん産業ないと言われれば、それまでかもわかりませんが、いろいろなことで、こちらへ来ていただくという概念を交流人口という、とらえております。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

交流人口っていうのはね、ここに企業がなけりゃあかんの。人を雇える、次は学校、3番目は観光なんですよ。観光ほど難しいもんはない。隣見たって尾鷲市もそうでしょう、火力のある時は交流人口あったわ、栄えとる。隣の愛知県の飛島村、定住人口4,000人、昼間の交流人口1万3,000人、川越しかり朝日町しかり、町長の考え方の交流人口は観光を考えてみえる。観光で地域は絶対活性しないよ、これ。最近でも山代温泉の百万石が潰れたんや。それで、人を雇ってですね、その人たちが生計ができると思う。ちょっと甘いんじゃないの。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

我々のところはですね、そういったいろいろな意味の資源が足りない、条件が悪いというのがございます。そういった中で、我々の町としてどういったことをやれば、少しでも1人でも多くの方に来ていただけるかということ、努力していくことも1つの施策の方向だと思います。

**平野倅規議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

これはね、僕が言っても響かん。これはやっぱりね、ここにオリジナルな企業を起こさなきゃなら、この町は栄えんのですよ。そこにはリスクがある。最後のほうで書いた、新産業の育成も書いてある。これはここまでにしておきますわ。

5歳延長、活活体操、ウォーキング、どういうことですか、これ。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

すべて一蹴にふされるような雰囲気なんで、答えにくいんですが、あのですね、やっぱりそういった努力をしていきたいと、そういう中でですね、活活体操とかですね、ウォーキング、グラウンドゴルフ、そういったものはですね、常に特に健康なんかですね、常に日々やっていくことが、健康につながると思うんです。

だから、私はそういったものを、例えば、これを例としてあげて、振興させることによって、町民の皆さんも健康そのものに意識をもっていただいて、それぞれの努力をしていただいて、もう食生活もそうですし、いろいろな特定検診を受けていただくこともそうですし、そういったものをですね、自分自身が健康のことを思っていて、やっていただきたい。その中で、一番てっとり早いっていうんですか、皆さんにアピールしやすいのが、今そのウォーキングであれ、活活体操であれ、グラウンドゴルフであれ、いつでもですね、体を動かせるようなものを、やっぱり皆さんにアピールすることによって、健康って大事なんですよということを訴えて、皆さんの健康の、1日でも健やかに生きられる、体に障害のない状態を長く続ける、保ちたいというのが、この思いでございます。

## 平野倅規議長

瀧本攻君。

### 5番 瀧本攻議員

この前、放送大学でね、やってました。この5歳延長いうたら、それもあると思うけどね、やっぱり血糖値と血圧とね、たばこと少々小太りしとるほうがええんですよ、塩分控えめ、カロリー、人の交わり、だから、予防医学ということで、私ら佐久市へ行きますけどね、これ血糖値と血圧を測ることによって、これをです、町がです、看護師をしてです、測ることによって、その人がどういう状態にあるか、健康ね。心身、いわゆる肉体的な健康ですよ。心神の健康じゃないですよ。これはもう是非ともやっていただきたいです。ウォーキングっていうたって500人や、雨降ったら歩けえへんやないかな、そうでしょう。雨の多い時期なんやで。総合的に考えてみえるの。

## 平野倅規議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

先ほども申しあげましたように、ウォーキングとかです、活活体操、それからグラウンドゴルフ、それから22年度だったですか、健康スポーツクラブも立ち上げました。とにかく皆さんが、健康のために取り組みやすいものを、町としてはやっておりますが、今、議員おっしゃるとおりです。特定検診、そういったものをです、どんどんやっていただきたいということで、この24年度は特定検診の料金を無料に、国保させていただきました。そういったことで、おっしゃるとおりで、そういった看護師、そういった食生活です、含めてです、そういったものをトータルにみて、健康になっていただきたいということで、今、したのは健康づくり活動というようなことで、あと高齢化のゴムバンド教室とか、ボール教室とか、いろいろさせていただいております。

そういう中でやっています。それと、それは健康づくりの活動で、保健事業としては議員おっしゃるとおり、いろいろと予防接種したり、健康相談したり、個別にです、高齢者の方は支援事業とか、そういったものをさせていただいて、そういったあと食生活なんかですと、食改協による食生活の改善、そういったものもやっております。そういったものもトータルをして、少しでも健康である時期、時間を延ばしたいという思いですので、議員おっしゃるように、もちろん肉体的にそういった検査が、大変重要だと思います。

## 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

それでは、そういう方向でやっていただけるということで、理解していいですね。

それでは、経済の中のね、産業のことについて、一番、私は重要なのは教育だと思うんですけど、教育のほうちょっと弱いもので、産業のほうに。まず農業ですね、ここに出てくるんですよ。高付加価値、特産化、地産地消、異業種、こんなこと、本当にできると思っとならぬですか、これ、農業で。これできるわけない、こんなもんは。後継者やとか、体験やとか。絵空事や、これは。どういうふうに、その農業を活性するんですか。農業振興。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

あのですね、一朝一夕にできるものではないと思っております。そういう中で、我々といったしましてはですね、そういった農業を、いろいろと振興を図っていかねばいけません。そういう中で、もちろんですね、新しい農業者も育ててきておりますが、議員申し訳ございません。ありがとうございます。そういったものを、育ててきております。言えば、シイタケを栽培される方、カボチャを栽培される方、トマトをですね、何栽培っていうんですかね、ハウスの中でやっています。それとか、それと新しい漁業者の方がですね、柚子に取り組んだり、また今まで人の食べる米ばかりだったんですが、飼料米をされる方等も増えております。そういった中で、ポンとですね、良くはならないとは思いますが、徐々にこういった努力もしながらですね、農業の振興を、そして、ブランド化。ブランド化とかいいますと、それがどうなっているかは、ちょっとおいておいていただきたいんです。努力としてはですね、銚子川の流域で育った米を、銚子川米というような表現をしてですね、単価もキロ700円で、去年、売りました。もう農協へ出せば200円、300円のレベルがですね、1つそういった袋へ入れることによって、土産とそういった銚子川の魅力をタイアップして売る、そういったこともやっておりますので、そして、古里であれば橙ポンズをつくられたりとかですね、新規なメニューというんですか、そういったものも取り組んでおりますので、我々、行政としてはそういった努力をしている皆さんに、少しでも協力できるところは協力させていただいたり、県や国の補助金もですね、できるだけ取り組むことによって、後押しというんですか、ご支援させていただきたいと、そのように思っています。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

この方たちに、その補助金を出しておるんですか。先ほど、お米、僕も見ました。副町長と食べておるとこね。副町長とお食べになっておるとこ、私、見ました。10キロで7,000円、高い米やなと思ったんですよ。どんだけできるか知らんけど。今、だいたいですね、闇米で買っとるのは3,000円か3,500円ですよ。その7,000円で買う人おりますか。そんなこと言っとったらあかんよ、本当に。

それで、それがどんだけの量になつとるのかさ、ブランドというのは、どういう意味。ブランドという意味、ブランドの意味わかってないんじゃないの。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

ブランド化って、俗に言われているのがですね、その高付加価値化ですね、そういったものをしていきたいということなんで、その確かに量的にじゃあ、どれだけ出ているかって、牡蠣もそうですね、渡利の牡蠣もですね、牡蠣祭からですね、徐々に渡利の牡蠣、汽水湖でできる牡蠣というということで、ブランド化が進み、高付加価値化ということで、毎年、年を越えとるとですね、牡蠣の単価が下がってきたり、余っていたわけなんですよ。それが、今は現実にはもう十分売り切ったり、また、残るとした時はですね、牡蠣の佃煮をつくったり、いろいろなことをやってですね、その高付加価値化、ブランド化、例えば、渡利牡蠣というブランドがあるから、そこの佃煮をつくる。そういったことも努力しておりますんで、それが現実に、それでパッといけるかということですね、大変難しい問題ですが、努力はしていくべきだと思うし、していただいている方に、我々は協力しながら支援するのが、本来の姿ではないかと思えます。

米はですね、先ほど言いましたように、逆に700円で、例えばオートキャンプに来ていただいた方とか、そういう方に土産としてですね、例えば、買っていただく。それが良い悪いじゃないですよ。私の判断としてですね、土産というのは、たいがい1,000円レベルだと思います。だから、1,000円以下の700円という設定したのもすごくいい設定だなと。その中で、私はオートキャンプやそういったところへ来た人、もちろんですね、10キロ、20キロという単位でですね、なかなか7,000円、そういう金額では売りにくいと思います。少し、しかし、この見方を変えれば、そういう土産としてというイメージが、銚子川へ来た人からくれば

ですね、700円、買いやすいじゃない、買って家で食べてみようやないと、こんなきれいな川で育った、大台山系のミネラルの入った米やと、そういう思いをですね、抱かせること事体もブランド化だと思います。

今ですね、何キロ、販売のほうはですね、昨年100キロということね、昨年からはじめまして試験的にさせていただいていると聞いております。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

100キロ、相賀の渡利の牡蠣のおっしゃいました。私の認識では、渡利の牡蠣は家内工業で、だいたい7,000万円ぐらいですわ。需要と供給のバランスがついてきてですね、結局、需要が多くなってくると、供給のほうで生産時のときに、値段あげてくるわけですよ。そういうことが現実起こるとの。これはいわゆる資本主義の原理原則やで、需要のほうが増えたらですね、供給のほうの値段あげてくるわけさ。そういう問題も、町長知らないと思うよ。だから農業をやるんやったら、2つか3つに特化してですね、そこへ予算を張りつけて、その今いうたら、便ノ山のそのブランド米、やるんやったら張りつけてやれい。赤羽米もうまいよ、それは。私は滋賀県から魚、釣りに来いよる人がですね、米もってくるわけですよ、軽トラへ。30キロずつ。滋賀県から魚釣り、米売れるって、米もってくるんですよ。そういうボーダレスのいわゆる商売の時代ですよ。

だから、何に重点をおいてやるかということね、しっかりと担当課長と、この業者の方としてですね、何に不足しとるんかということね、やっぱり精査しなければですね、農業の振興なんてできんわさ、こんなものは。

それと、あと林業の振興ね、林業の振興も付加価値って書いてある。まず付加価値について、付加価値というたらどういうものかと。それで、副町長、世田谷のなんだこれは、東京都港区の協定結びって書いてある。絵空事や、一遍もなつたことないね。私が、私やったらこんなもん蹴つたるわ、こんなもん。押して駄目なら引いてみよって、そうしたら来るわけやで。付加価値化ってどういうこと。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

結局ですね、そのものに価値をつけていくということですね。ですから、逆にいえば、よ

く6次産業化というのも言うておりますよね。そうすると、その1次産業に対して付加価値をつけることによって、6次産業として1次産業者が販売したりもする、そういったことも含めてですし、その林にF S Cの認証をとることによって、そういった付加価値がついてくるという意味合いだと思います。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

あなたはわかってない、付加価値というのは。付加価値というのはね、物をね、10万円で買ってきたと、それを加工すると、加工賃、それが10万円かかったと、販売するのに10万円かかったと、そうしたら30万円になるわけね、原価が。これを40万円で売ったら10万円の付加価値がでるわけですよ。それが納税になり、従業員のボーナス、そのね、経済原則はわかってる、副町長わかつとんの、あんた。付加価値、付加価値いうて、書いてですね、何もわかっておらへんやん、これ。ただ言葉が踊つとるだけや、これ。そういうつもりで、そうしたら、ヒノキにこういうことを、F S Cして付加価値ついとる。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

私は今、瀧本さんおっしゃるようなつもりでしゃべった、お話をさせていただいたんです。ですから、そういった意味で、その付加価値の付け方というのは、いろいろあるなということでございます。ですから、言っている意味は、私も一緒のことなんです。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

それで、この林業のね、やる高性能の林業機械を導入しと書いてあるんですが、これ省力ですね、省力化ですね、ということは、働ける人がなくなってくるんです。機械がするようになるの。人間がしいよったことを、機械がするようになるから、人間が働く場所がなくなっていくんさ。だから、こういうことも検討していただきたい。

だから、近代化だとか、いろんな言葉が踊つとる。踊つとるけども、このいわゆる林業にどんだけの予算つけました、こういうことで。伐採とか、そんなんは別ですよ。高付加価値やとか、その漁業の近代化とか。局長、5分前になったら言うて。

## 平野倅規議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

まずですね、林業のそういったことにつきましては、やはり、いろんな、逆に働いている人がいなくなるというのもあるんですけど、逆に、働く人がいなくなってしまうと、高性能化せんなん、また、林道がね、つけにくい。だから、作業道でやらなければいけない部分が出てきてます。林業としての採算性やそういうのも考えると。そういった部分で、いろいろとやっていかなければいけないと、そういうとこの林業につきましてはのことはですね、今後、これからやっていかなければいけないというようなことを述べさせていただいておりますし、予算については、農林水産課長から答弁させていただきます。

## 平野倅規議長

武岡農林水産課長。

## 武岡芳樹農林水産課長

林業関係の予算といたしまして、まず、森林施業の効率化の推進ということで、林道安全対策管理助成事業といたしまして、森林組合のほうへ助成金を出してございます。それと、計画的な間伐保育の促進、森林整備地域活動支援交付金事業として、町と協定を結び作業を行って、計画実績に応じて交付したりする事業で、当初予算等であげさせていただいております。

こういった総合計画関係の予算といたしまして、林業関係として、約、カウムの考え方もあるかと思うんですけども、約 2,000万円ほどは特化できるのかなというふうに考えてございます。以上でございます。

## 平野倅規議長

瀧本攻君。

## 5番 瀧本攻議員

2,000万円しかついてないものが、林業が活性するわけないわ。しかも、その 2,000万円そのものがですね、自主財源でやっ取るのか、上からの補助金で、それにのっかっ取るのか。それによっても違ってくるでしょう、紐つきで。

それで、水産業のほうもですね、高付加価値、また出てくるわけですね。それで、魚価の安定ね、魚価の安定、漁業所得の向上、事業者、一体これどうするの。それで、Uターン、Iターン、Jターンをこっちへ呼び込んでですね、漁業の後継者つくるというとる。それで、



上に利子補給ある。この利子補給はおそらく国からきた補給でしょう。この町の単独で補助を出したことはないでしょう。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず利子のことにつきましては、町のほうも1%だったですか、また、あとで課長のほうから答弁いただきます。そういったことで、水産業につきましてもですね、いろいろな方策をしながら、いろいろと頑張らせていただいております。いずれにしろ、これも水産業関係の方とお話をしながら、業者負担等もごさいますので、それを取り組みながらですね、やっていきたいと思っております。利子のほうについては、農林水産課長のほうから答弁させます。

**平野倅規議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

利子補給についてお答えさせていただきます。この利子補給につきましては、漁業近代化資金で貸し付けを受けたのに対して利子補強をさせていただいております。町のほうといたしましては、利子補給として1%以内、利子補給期間4年以内で、7月と2月の2回にわけて、三重県信用漁業協同組合連合会に補助金として支払わさせていただいております。額といたしましては、平成24年度当初予算において356万5,000円、この財源につきましては一般財源でございます。以上でございます。

**5番 瀧本攻議員**

ブランドはどう、魚価の安定。漁業所得の向上。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ブランド化は先ほども申し上げましたようにですね、渡利の牡蠣、また伊勢エビではですね、県内でも有数の漁獲量となっておりますので、そういったものもですね、結局、サービスを提供する方も一緒になってですね、そのブランド化を進めることによって、お越いただいて、食べていただくとか、そういった努力もいたしておりますので、それをするによって、ブランド化して価格も安定するので、魚価の安定、そういったものをしていくので

はないかと考えております。

いわゆるJターンでですね、いろんな地区も漁業の研修とかですね、それと、泊まり込みで来ていただいたりしていただいておりますけど、確かにいわゆるU J Iターンと口では言ってもですね、大変、困難であると認識はしております。そういう中でも、若い世代の方がですね、こちらで外へ出ることもなくですね、そこへ就職している方もございますので、そういった意味では漁業の結局、所得の安定ですね、そういったことを図りながら、やっぱりここに数少ない企業とかが少ないわけですから、第1次産業で働いていただく方を求めてく、そのためには収入の安定ということが大変重要ではないかと考えております。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

局長、あと何分あるんですか。

#### 平野倅規議長

13分。

#### 5番 瀧本攻議員

あのね、漁業所得なんていうたらね、私ら去年、境港へ視察へ行った時に、3時ごろにですね、巻き網の、いわゆる積み荷船が入ってきてね、ダツと揚げとった、車へ。1船買いや、1船契約しとるの。最近、週刊誌みたら、壱岐の漁業組合がですね、Iターン、Uターン、Jターンしてくれとるの。所得は20万円から25万円だと、これもまさしくその大手が1船買いするわけですよ。大手というの、商事会社かな。もうそういう時代に入ってきてとるわけですよ。だから、そういうとこと結びつかんとですね、隙間でいくのか、その辺のリサーチもしてないと思う。だから北陸のほうはですね、境港がイワシが獲れなくなってますね、ああいうふうになってますね、去年はですね、ブリ 9,000本をですね、これを富山で氷見で獲れた言うて、嘘事言うてですね、中央市場へ出してですね、どえらい、そのやられたことあるんですけどね。

だから、サラリーマン化することが、Uターン、Iターン、Jターンが起こるわけですよ。それやとる壱岐やとか、境港も、それしようとしとる。だから、今までの角度の見方じゃなくて、違った角度の見方もして見て、いろんな角度から見て、物事を決めていかなあかんと。今までの路線をね、引いてとったらですね、これ先細っていくだけですよ、これは。ただ自然淘汰されて、残る水産業者あるけども、終いには全部、残らんようになっていくよ。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

いろいろ多面的にですね、議員おっしゃるようになりますね、勉強していかなければいけないですし、まずは本当に漁業に関連している方ですね、漁業組合の方等も含めてですね、いろいろとお話し合いはしていかなければいけないと、そのように思います。その1つがですね、紀伊長島の長島港でできましたですね、産地協議会、ああいったものも含めてですね、いろいろと勉強しながら、町もそういう漁業者の方、水産加工業者の方、入ってですね、どうすればいいかということ、今後、勉強していかなければいけないと思っております。

**平野倅規議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

事業体にね、資本があればね、できるんですよ。そやけど、資本のある企業はない。だから、町で引っ張らないかん。町長は水産庁に行かれたことあるの。例えば課長さんとか、課長補佐さんと話してですね、ここの現状を訴えてですね、施策ありませんかということ。水産庁へ行かれたことあります。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ございません。

**平野倅規議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

国に頼らなやっつかれんのか、ようするにお金を投下せん、それは水産庁も行ったことないってね、ここのいうたら、あんたプレジデントや、そやり、副町長はヴァイスプレジデント、さっきの危機管理ので、水産庁も農林省も行かんといてですね、それは多方面からね、それはいわゆる林業の振興なんかできないですわ。そこにデータはあります、ちゃんと。だから、タイの養殖が暴落するのもですね、水産庁にデータありました。愛媛でものすごい養殖してですね、目茶苦茶なことやったわけやから。だから、そういうところへ出掛けていってですね、研鑽を、1週間でも2週間でも泊り込んで、役人と親密になってやっていただき

たい。こんなことしとったらは潰れてくよ、これ。

商業については、いわゆる地元の産業が栄えれば、自動的にこれは発達するわね。自動的にね。それで、人も増えればですね、当然そういうふうな景気も良くなる。工業の振興についても書いてあった。だけど、この中に企業誘致って書いてある。もう開発公社も閉鎖したって、企業誘致のへちまもないでしょう。企業はこっち来てくれる人ないですよ。企業起こしをせなあかんのや。まだ企業誘致、考えとるの、本気に。ここに書いてあるやん、企業誘致って。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

企業誘致については大変難しいという認識のもと、ただ諦めることなく、そちらへ書かせていただいたような次第でございます。

**平野倅規議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

決算でいうたら、存置価格の1円という字やの。科目存置の1円というふうに理解できるわね。難しいとひとつるんやから。難しいこと、書くこと事態がおかしいわ、そんなもの。それからですね、新産業の育成ということ書いてあるんですね。新産業の育成、これ新産業の育成って、その育成しようとする人に補助金を出すわけですか。2,000万円、2,000万円、これやるんやったら1,000万円、それはお金のことは財務課長がそれをさ、どうするかは別として、新産業を育成しようとする人に、お金を出すわけですか、町は。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

新産業、そういったものを起こそうという方にはですね、いろいろ国や県の補助金等も十分調べさせていただいて、町としてもどういうことで、力をお貸しできるのかということを探りながらですね、そういった方がおみえになったら、協力をさせていただきたいということでございます。

**平野倅規議長**

瀧本攻君。

## 5番 瀧本攻議員

そうすると、新産業については探りながらいうて、今ですね、最低でどれぐらい出して、最高でどれぐらい出せるの。それはプランニングによって違うけど、アバウトで結構です。

## 平野倅規議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

その新産業自体がですね、どういうものかということもわかってない段階で、私ども、ちょっとわかりませんが、もしそういう方がいらっしゃってですね、ご相談いただければ、また、そういった国や県に情報を求めながら、今もですね、いろんな農林水も含めてなんですけど、ご相談があったら、そういった補助金とか、そういう制度がないのかということ、町としてもですね、調べさせていただいたり、やっておりますので、今、具体的な案が出ていない段階で、どういうものがあるかということがですね、今、申し述べることができない次第でございます。

## 平野倅規議長

瀧本攻君。

## 5番 瀧本攻議員

逆やね、あなたの場合は、国や県の補助金がどうなのか求める。これは、このことをやる人は、これを補助せなあかんと思ったら、そこに自主財源まずつけて、それから、補助金をつけてきてやると、あくまであんた、国や県の指導にもとにやる。ようするに、地方自治のいわゆる、地方分権の時代なんだから、この町にどういう産業を起こすと、そういう熱意のある、情熱のある人間がおったら、それを聞いてですね、町はどこまでやると、ヒノキでもやり方ありますよ、いろんな。何もしようとせんのか、ようするに書いてあるだけ。だから、前期のさ、計画5年間のうちにですね、あなた方たち、あれ80点つけたんや。そうしたら、町が活性しとらなあかんわね。80点つけたん。

だから、この計画についてもさ、半年でチェックしてくの。町が前へ出るのか、出やんのかということ、チェックの問題と。

## 平野倅規議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

町としてですね、自主財源を使ってでも、そういう方ご支援しろということなんですか、

先ほども財政の問題が出ておりました。うちはですね、経常収支比率が高い中で、その自主財源が30%前後でございます。そういう中ですね、なかなか地方交付税に頼っている中で、独特の補助金制度というのは、難しいと思っております。そういう中でも、我々としては協力できるところはやっていきたいというような考え方でございます。

また、これらをチェックどうしているかということですね、できていく過程の中の予算執行の中、ローリングをしながらですね、皆さんに3月定例会で、当初予算として、毎年、総合計画、後期基本計画の中で、どうやっていくか。今、現状に何が必要なのか。そういう優先順位を十分把握しながらですね、3月定例会の中で、皆さんに予算を示す中で、いろいろと毎年見直しもしながら、予算編成をさせていただいている、そのような格好でございます。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

そうすると、1年チェックということやね。こんな早い時代にね、1年チェックというようなことはないわさ。日銀短観でも、あんた、四半期ごとでしょう。銀行でも、半年ごとでしょう。そんなとこしとつたら、あんた、良うなるわけではない。それで、先ほどいうたように、町が支援するいうたら、それに見合うものを県や国で探してきて引っつけたらいいんさ。そやないと、新産業起こらへんよ、これ。絵に書いた餅ばつかや、こんなもん。だから、人口が減っていくんや。毎年20軒の2人、20軒の家がなくなっつきよるんやで、この町は。240軒。240軒、20軒やで240軒か。300人いなくなるわけ。何もその何というんですか、情熱がない。これをやるという情熱がない。それでこれはね、プラザ合意つでは固定相場だったら、まだ良かったの。いわゆる、そのグローバリゼーションになって、波が田舎へバカッときたわけですよ。そうすると、田舎のお金のもっとる人は、もう勝負に出ないんですよ。ねっ、だから、町が引っ張らないかんの、産業起こしに。ねっ、上杉鷹山公おっしゃっ取るじゃないですか。

それはリスクとですね、成功とは紙一重で、それやらなあかんわさ。あなたの場合は、いうたらさ、道路のど真ん中通って、安全パイのところで施策をしようとしとるね、やっぱり道路の縁も通らなあかん。そうなったら緊張感がない。その辺のいわゆる考えは、もう本当にいつやってもズレてますな。これではね、町は絶対活性化せん、それは、もう余所へ逃げていくわな。自然が残り、まあね、コンドラチェフの法則やないけども、50年経ったらような

るかわからんけどね。だから、その辺の、この書いとる基本計画は、これはプランなんですよ。努力、この前、第1次総合努力後期基本計画、努力とおっしゃったな、計画のことを。僕もeffortやった、努力は。エンデバーもそうや、スペースシャトルの。これは努力目標やで、エンデバーするための。だから、これに忠実に基づいてですね、集中的にやっていただきたいと思いますが、町長の考えを。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今ですね、それに見合うものを、県や国から引っ張れということで、我々としても、そういうことを一生懸命検討して、いろんな農林水産業、いろいろなことについてですね、そういった努力はさせていただいております。もちろん、これはやっぱり企業っていうんですか、商売とか、そういったものはですね、やっぱりやる方、熱意、やり方、知恵、そういったものが本当に一番重要になろうかと思えます。行政リードばっか、いろいろやってます。それで、行政リードでして、あとからついてくるとというのが成功するかというと、それも疑問でございます。我々としたら、やっぱり民でも何でも一緒だと思うんですが、やっぱりその人がやる気をもって、どういう商売をするか、取り組むか。ここの意思の強いところが、最も必要だと思えます。そういつて、我々行政を預かるものがですね、リスクと成功の紙一重というようなところはですね、とても私では、そういうことはしにくいです。

そうなったら、そういった方を選んでいただくしかないんじゃないかと思えます。私としては、本当にやはり安全・安心を守りつつ、その中で町民の皆様のことを考えてですね、やっていく。それを本当に緊張感をもって、日々やっているつもりなんです。ですからですね、そこのところをご理解いただきたいなと思えます。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

私はね、全部ね、リスクをもってやれって言ってないです。リスクを負担せんなんところは、リスク。後はあとで補助したらええんや、だから、お金を10億なら10億出して、30億使えるわね。だから、合併特例債はどういう範疇で使えるか知ってますか、合併特例債は。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どういう範疇というと、金額ということですか。

5番 瀧本攻議員

グラウンド整備には使えますけど、いろんな、どういう範疇で使えるか知ってますかという事です。

尾上壽一町長

いろいろなところで、合併したことによってのことについては、使えると思っております。それと、過疎債もございます。過疎債は、過疎計画にある、はい。

5番 瀧本攻議員

範疇、知らないんですか。

平野倅規議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

自治省へ行ってないんで、わかってないんですわ。これはね、私もね、当時の副官房長官のキャップに連れられていった、自治省へ行ったらですね、課長代理が出てきました。これあんた、インフラの整備だけやったら、地域なんか活性するわけないね。だから、PFI、第3セクター出てきたんですわ。これでも活性せん。そうしたら係長が出てきて、その時には相談してくれいうた。だから、第3セクターとPFIを使えばですね、漁業、林業の活性はできるんですよ。あなたたちはそのことを知ってないでしょう。僕は直に聞いたんだから、それを12年前にね、まだ合併が行われる前ですね。私も合併の1回目や2回目の、尾鷲市が入っていた時に行っておったから、合併のことでね。だから、もうちょっとですね、本省へ出向いて、県なんか頼ったたらあかん。県なんかは、何も仕事しよらへんのや、あんたものは。悪いね、あんたこというて、副町長。ねっ、そやでその辺、お願いします。

それでは、5分ですので、現在、係争中の事件の事件番号20、17号の2、この前、証人尋問がありまして、宇部テクノの横田さんという方が出られて証言されました。それについての、町長の感想を述べていただきたい。そして、いわゆる結審はこの12月頃で、結審やない、結審が12月頃で、来年に判決が出ると聞いてますけども、その辺のことを答弁願いたいと思います。

平野倅規議長

尾上町長。



## 尾上壽一町長

係争中、損害賠償事件のことだと思います。その進捗状況についてですね、お話させていただきます。近況報告という、本年の5月31日と6月7日に、原告と被告、双方の証人尋問が行われまして、7月19日、今後の裁判の進行に対する進行協議が行われました。

そういう中、平成24年12月20日、午前11時ということですね、最終準備書面の陳述ということで、口頭弁論が予定されております。その後の9月3日ではありますが、津地方裁判所におきまして、原告である業者の関係者1名の、ということが結局、横田さんでございますと。

こういう場所で名前出していいんですか。

私としては、ここはい、カットさせていただきたいと思いますので、議事録からカットを議長のお許しを得てさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そちらのですね、元原告側の会社に勤められたという方ですね、の関係の会社でいろいろ担当された方が証人尋問に立たれました。そういう中、我々としてはですね、技術者としての客観的な意見を述べたというような感覚をとらえました。以上でございます。

## 平野倅規議長

瀧本攻君。

### 5番 瀧本攻議員

彼は岡山大学の工学部ですからさ、技術者、技術的な感覚を述べられましたわね。その点について、町長はどういうふうに思いましたかということ、私、聞いとるわけです。それと、いわゆる結審はいつするんですかと、判決はいつ出るの。それお答えになってないじゃないですか。

## 平野倅規議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

どう考えられたといいますと、今ですね、それらを最終準備書面でまとめてですね、提出させていただきますので、その部分はですね、また裁判中の、これから出す、こちらの準備書面ということですので、少しお控えさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、最終準備書面のお話がありました、提出ということで。それらから考えますとですね、私としては、この24年度中にですね、そういった判断が下されるのではないかと考えておりますということです。

いやいや、最終準備書面のあれですね。いつでしたっけ。12月20日ですよ。

先ほど申し上げましたように、12月20日でございますね。いや、結審というか、最終の準備書面の陳述です、でしょう。

(「判決はいつやというとの」と呼ぶ者あり)

**尾上壽一町長**

そう思います。ではないかと。

**平野倅規議長**

瀧本攻君。

**5番 瀧本攻議員**

局長、あと何分あるんですか。

**谷吉希議会事務局長**

3分です。

**5番 瀧本攻議員**

ありがとうございます。結審は12月20日、判決は年度内ね、そうでしょう。もう出すものはないと違います、お互いに、原告も被告も出すものはないと、それで結審するわけやから。是非とも、この問題を越えんとですね、荷坂峠やなしに、エベレスト越えるようなことせなんだらですね、町民に喜んでもらえへん。

それと、もう1点ですね、何ていうんですか、新たな訴訟事件、事件番号平成24年行のウの第9号についてですね、訴えられましたね。この地方自治法 242条の1項、これをちょっと読んでください。

**平野倅規議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

住民による監査請求及び訴訟ということで、住民監査請求ですね、242条第1項、普通地方公共団体の住民は、当該普通地方公共団体の長若しくは委員会若しくは委員又は当該普通地方公共団体の職員について、違法若しくは不当な公金の支出、財産の取得、管理若しくは処分、契約の締結若しくは履行若しくは債務その他の義務の負担があると認めるとき、又は違法若しくは不当に公金の賦課、若しくは徴収若しくは財産の管理を怠る事実があると認めるときは、これらを証する書面を添え、監査委員に対し監査を求め、当該行為を防止し、若しくは是正し、若しくは当該怠る事実を改め、又は当該行為若しくは怠る事実によって当該

普通地方公共団体のこうむった損害を補填するために必要な措置を講ずべきことを請求することができると思います。

#### 5番 瀧本攻議員

括弧内に書いてあることを読まな。六法全書を読まないかん。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

その他の義務の負担があるというこの下に、括弧がございます。当該行為がなされることが相当の確実さをもって予測される場合を含むと、これが括弧のところがございます。それで、怠る事実の下にも括弧がございまして、以下、怠る事実。いいですか。

#### 平野倅規議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

今の括弧のね、当該行為を怠ることが将来そういう負担が発生するというので訴えてきとるんですよ、これを。弁護士はおもしろいと言っております。けども、時系列でみた場合に、紀北中学校の建設、それから津波が出た、3.11、23年に。それから建設していった、その時は想定が5mか9mやった、内閣府が出したのが、7月24日で19m、8月29日で19m、ここに差があるわけですね。

だから、私はね、誰かがおっしゃったけども、236万4,000円も使って、これはいわゆる最悪のシナリオの1年間の弁護士費用というふうに、私は教育課長から聞いてます。これはね、裁判費用は全部原告の負担とするというふうに、楠井嘉行さんに言ってくださいよ。あの人、「決断力がないように思います。」だから、もうちょっとね、本当に西澤さんもそうですよ、私は町長より、20数年前から知っておるわけやから、もうちょっとね、きちっとしたこと言わないかん。場所がないってね、わがとこで場所つくったらええんやがな、あんなもん。事務の打合せの、弁護士事務所に相談する場所がないって、6時頃になるとね、各市町村のね、連中があそこへ、とぐる巻いてうだっとなのやに、入り口でね。

だから、弁護士かえてもええんさ、これは。こんなことしておったら、またかい、ぐちゃぐちゃ、ぐちゃぐちゃになってくで。その辺どうですか。

#### 平野倅規議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

会議の場所につきましてはですね、いろいろと工夫はしていきたいと思います。それと、訴訟、住民訴訟の費用ですね、原告に賠償させることができるかということ、私も弁護士事務所へ聞かさせていただきました。そうするとですね、住民訴訟は法律で定められたことであるので、そういった弁護士費用などをですね、経費を求める損害賠償の請求はできないというような判断をいただいております。

## 平野倅規議長

瀧本攻君。

### 5番 瀧本攻議員

それを聞くんやったらね、法律の弁護士法の何条によって、うんぬんと言わなあかんのと違う。ヤメ検やったらね、原告の負担とするとされるで、ヤメ検やったら。ヤメ検ってわかるでしょう。原告の負担とするといくよ。だから、もうちょっと強い、これはね、236万というのはですね、一般財源や、話は飛ぶけども、今年の人事院勧告で200万円をダウンさせたわね。そんな金に使ったらね、減った人、怒ってくるよ、これ。そうでしょう。町長は人事院の勧告、受けへんのやで、えへら笑っとればええんやでさ。いずれにせよ、副町長、町長も含めてね、もうちょっと前向きに真剣に、健康的に取り組んでいただきたい。お願いしますよ、本当に。こんなことしよったら、後ろ向きの仕事ばっかせんなん。後ろ向きの仕事というのは、前向きの仕事のね、7倍かかるんですわ。だからその辺のところを、町長はリーダーシップをにぎってですね、あんたあんた、剣道やっどるんやで、武士なんやで、拳法か。議長、以上で質問終わります。どうもありがとうございました。

## 平野倅規議長

これで瀧本攻君の質問は終わりました。

---

## 平野倅規議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

## 平野倅規議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会とすることに決定しました。

本日の会議を閉じます。

なお、平野隆久君ほか4人の質問者については、20日の本会議の日程といたします。

---

**平野倅規議長**

本日はこれで散会といたします。

(午後 4時 00分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 24 年 11 月 30 日

紀北町議会議長 平野倅規

紀北町議会議員 玉津 充

紀北町議会議員 東 篤布